# 國寶史蹟名勝天然紀念物石川縣寫眞帖

分類番號 290 57

分類 290
番號 59

石川縣師範學校藏書

歴史 第七九七號 共一冊

國寶・史蹟・名勝
天然紀念物

# 石川縣寫眞帖

## 目次

### 史蹟


第一　明治天皇金澤行在所
第二　明治天皇小松行在所
第三　明治天皇小松行在所全景
第四　明治天皇森本御休所
第五　明治天皇月津御休所
第六　大入杵命御墓
第七　磐衝別命御墓
第八　眞照院御墓
第九　法皇山横穴
第一〇　法皇山横穴の内部
第一一　狐山古墳
第一二　狐山古墳發掘物
第一三　淺井畷
第一四　三湖臺
第一五　實盛塚
第一六　千代尼塚
第一七　千代尼遺品
第一八　金澤城阯
第一九　七尾城阯
第二〇　末森城阯
第二一　小松城阯
第二二　畑城阯
第二三　石動山
第二四　伊須流岐比古神社々寶

第二五　俱利伽羅峠

第二六　安宅關趾

第二七　夕顔亭

## 社寺

第二八　國幣大社氣多神社

第二九　國幣中社白山比咩神社

第三〇　國幣中社白山比咩神社奥宮

第三一　國幣小社菅生石部神社

第三二　別格官幣社尾山神社

第三三　官祭招魂社

第三四　金澤市卯辰山舊官祭招魂社

第三五　妙成寺

第三六　大乘寺

第三七　天德院

第三八　總持寺別院

第三九　那谷寺

第四〇　永光寺

## 名勝

第四一　兼六園

第四二　翠瀧

第四三　成巽閣庭園

第四四　那谷寺庭園

第四五　手取峽

第四六　卯辰山

第四七　能登松島

第四八　舳倉島

第四九　七尾灣

第五〇　和倉屏風崎

第五一　福浦の巖門

第五二　九十九灣

第五三　袖ケ濱

第五一　福浦の巖門
第五二　九十九灣
第五三　袖ヶ濱
第五四　蟋蟀橋
第五五　片山津温泉
第五六　粟津温泉
第五七　山代温泉
第五八　山中温泉
第五九　和倉温泉
第六〇　湯涌温泉

## 天然紀念物

第六一　越ノ犬
第六二　朱鷺
第六三　兼六園菊櫻
第六四　篠原の金明竹
第六五　妙蓮
第六六　馬場椎
第六七　栢野の大杉

## 國寶

第六八　別格官幣社尾山神社神門
第六九　尾崎神社本殿
第七〇　尾崎神社中門及透塀
第七一　氣多神社攝社若宮神社本殿
第七二　妙成寺五重塔
第七三　金澤城石川門
第七四　長流亭
第七五　木造男神像
第七六　久麻加夫都阿良加志比古神坐像

第七七　木造不動明王坐像

第七八　木造十一面觀音立像　木造聖觀音立像　木造馬頭觀音立像

第七九　陶製金剛童子立像

第八〇　木造阿彌陀如來坐像

第八一　木造狛犬

第八二　木造菩薩面

第八三　色繪梅花文樣平水指

第八四　蒔繪角赤手箱

第八五　蒔繪角赤手箱在中品並目錄

第八六　沈金彫手筥

第八七　山水蒔繪机並料紙筥

第八八　兜

第八九　釉・臘當

第九〇　古鞍

第九一　太刀・劍

第九二　蒔繪朱鞘

第九三　神皇正統記

第九四　白山宮莊嚴講中記錄

第九五　白山記

第九六　三ノ宮古記

第九七　紙本墨書女房奉書

第九八　紙本墨書大般若經

第九九　正親町天皇御宸筆御詠草

第一〇〇　前田利春書像

第一〇一　紙本支那禪刹圖式

第一〇二　阿彌陀三尊來迎圖

〔終〕

史

蹟

［終］

# 第一　明治天皇金澤行在所

金澤市南町　中屋邸

明治十一年の秋畏くも　明治天皇は北陸の地に龍駕を廻らし給うた。當時の石川縣は加越能三箇國及越前の嶺北を併せて管轄頗る廣く、同年九月二十八日越中國境川に入らせられてより、十月九日越前國木芽峠を超えて滋賀縣に進ませ給ふまで、前後十二日の久しきに亙つて玉趾を印せられた。而して、金澤市南町の行在所中屋彦十郎方へ着御あらせられたのは、十月二日午後三時五十分で、當日縣令桐山純孝を召させられ、縣下の民情風土に就き御下問あり、且御陪食を仰付られた。中屋家は古くより賣藥を業とする由緒ある町家である。行在所の恩命を拜するや、直ちに改築造營の工を創め、日を重ねて竣成し、設備周匝、結構善美を極めた。その玉座に於ける飾附を同家記錄に就いて抄錄すれば、床の間中央には唐物長卓に寒雉作獅子香爐、竝に鷄冠黃桃の置物を供へ、違棚に千鳥蒔繪硯筥を載せ、地板に唐物外籃組文庫に書畫帳を歛め、琵琶棚に丸鏡を掛けた。別に文人飾として古代大机上に花器を据ゑ、松・山査子を活け、天然晒木臺に硝子大鉢を載せて金魚を放ち、青銅鳳凰紋鈍附花器に菊・赤實の物を活け、盛物籃に松茸・大和柿・百合根の三種を配して、孰れも土綠に配列する等、萬遺漏なかつた事は、當時侍講の佐々木高行が激賞して、「總て一家にして如此十分その體裁の完備したるは今日まで未だ見ざる處」とあるに徵して明かである。斯くして聖上には御駐泊二日、縣廳・裁判所・兵營・博物館・學校・會社等に御臨幸の上、十月五日午前七時御發輦、御巡幸の途に就かせられた。昭和八年十一月史蹟として指定せられた。

## 第二　明治天皇小松行在所

能美郡小松町字細工町　本蓮寺

明治十一年十月五日午前七時、金澤を御發輦あらせられた　明治天皇は、同日午後四時五十一分、小松の行在所本蓮寺に着御あらせられた、本蓮寺は本願寺第五世綽空の第二子鸞藝の開基に係り、明治七年六月五日順德天皇の御神靈佐渡より還幸あらせらるゝ時、御駐輦所となつたことのある由緒正しき眞宗大谷派の巨刹である。御座所は上段の八疊の間にして、御次の間も八疊上段の間の天井には白緞子を張り渡して天蓋となし、床には董昌仁筆の山水圖幅を掛け、賴山陽書屏風を廻らし、廣間を始め各室及廊下に赤毛氈を布き、其の上に絨緞を布いた。又多太八幡に傳來の齋藤實盛着用の甲冑を覽はせられ、同寺へ御紋章付朱塗三組盃・紅白羽二重各一疋・金一封を御下賜遊ばされた。かくて翌六日午前七時十五分行在所を御發輦あらせられた。昭和八年十一月史蹟として指定せられた。

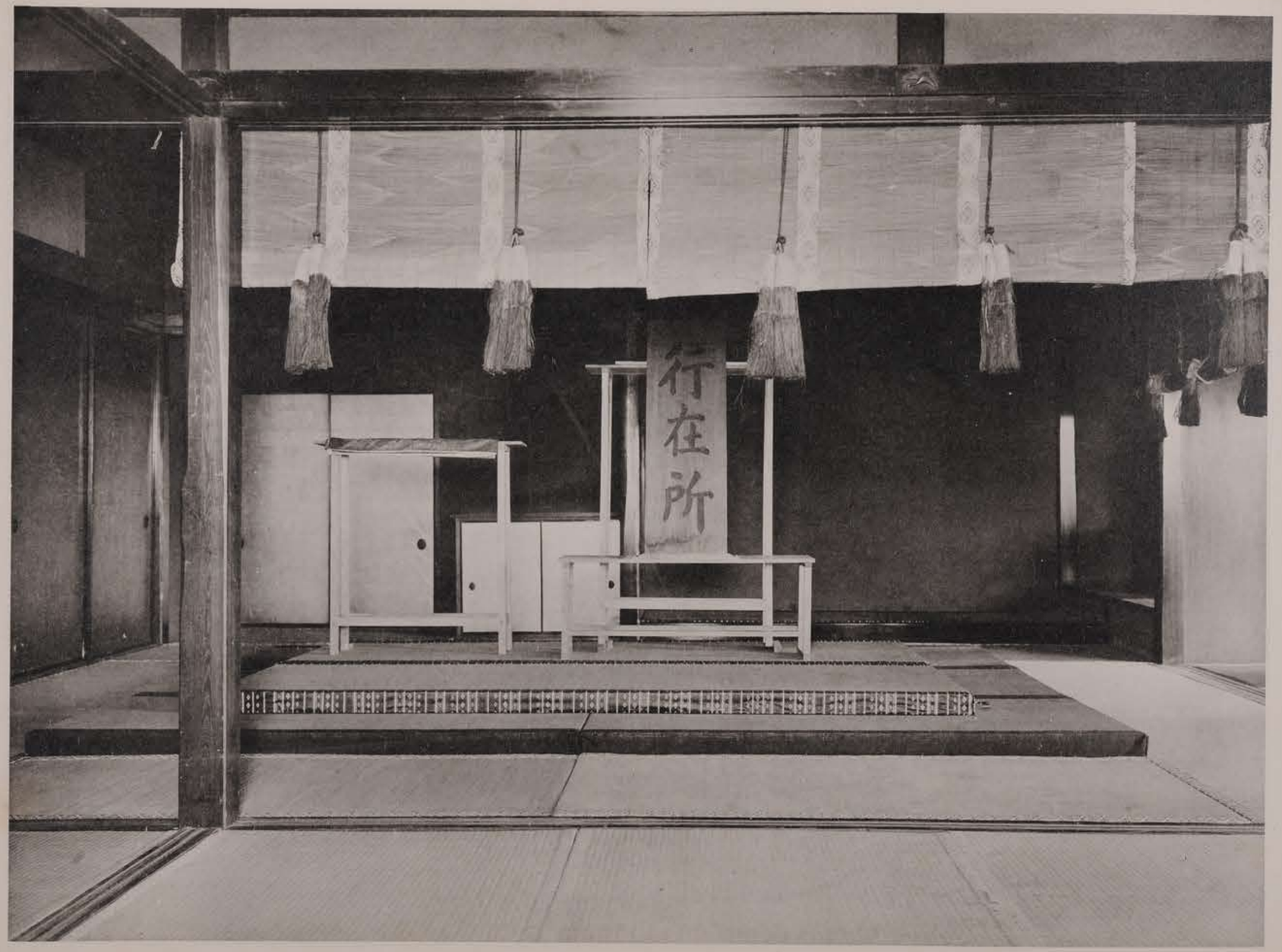
行在所

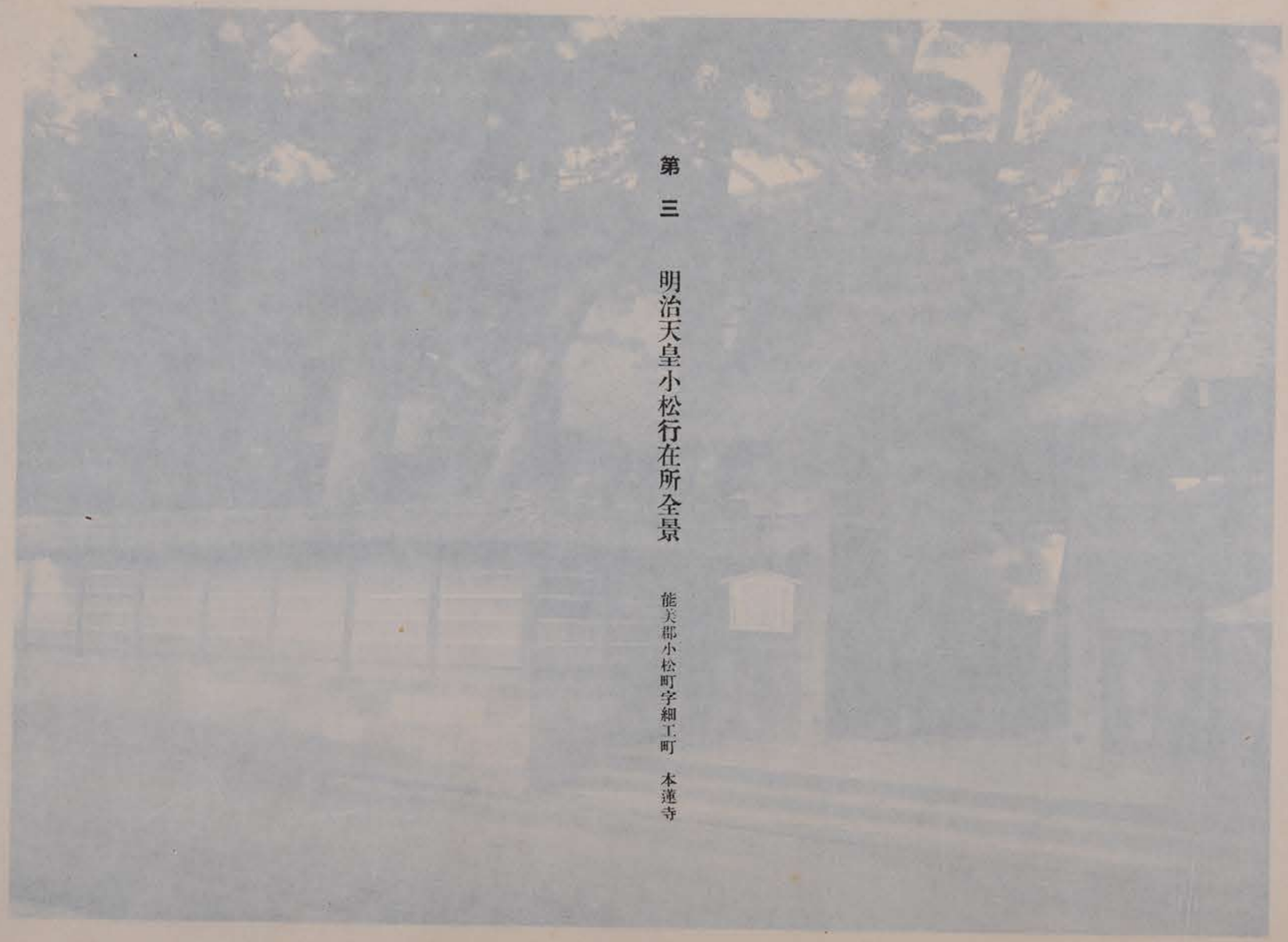

第三　明治天皇小松行在所全景

能美郡小松町字細工町　本蓮寺

## 第四　明治天皇森本御小休所

河北郡森本村字南森下　龜田邸

明治十一年十月二日　明治天皇北陸御巡幸の際、御立寄り御小憩遊ばされたもので、御座所は八疊の奥座敷に隣接して設けられたる一段高き四疊の間にして、床・違棚・書院窓附である。今尚往時のまゝ少しも破損せず保存せられてゐる。御發輦に際し白布一疋金一封を同家に賜はつた。昭和九年十一月史蹟として指定せられた。左下小版寫眞は庭園の一部である。

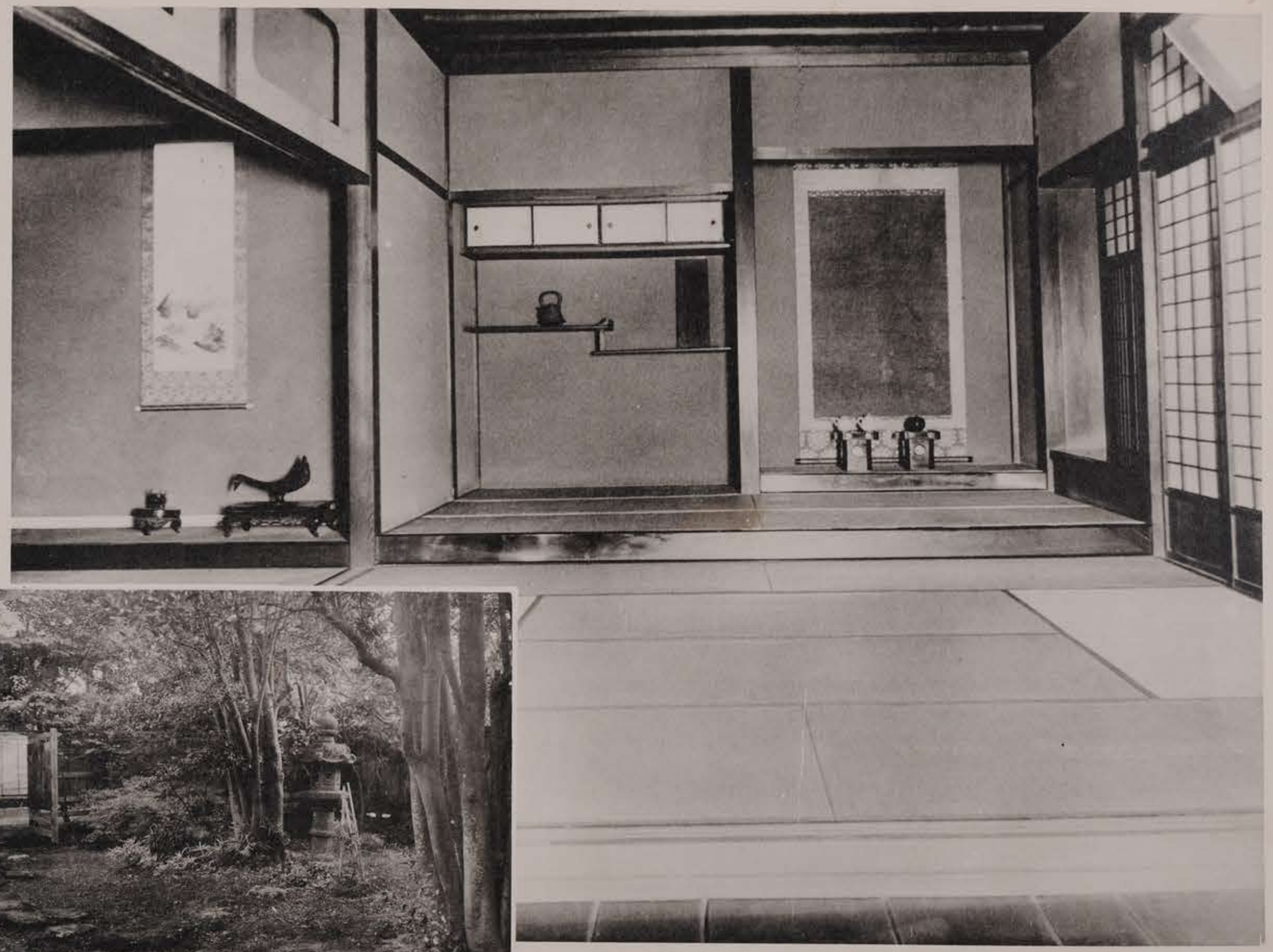

## 第五　明治天皇月津御小休所

江沼郡月津村字月津　興宗寺

明治十一年十月六日　明治天皇北陸御巡幸の際、御立寄り御小憩遊ばされたもので、御座所は十二畳半、床・違棚・書院窓附で、長さ五畳の廣縁と板縁並に土縁がある。御次の間は十五畳と八畳半の二室で、御殿の間と稱してゐる。御發輦に際し御紋章入銀杯一個、紅縮緬一疋・金一封を賜はつた。同寺では御下賜の紅縮緬を法衣に仕立てゝ鄭重に保存してある。昭和九年十一月史蹟として指定せられた。左下小版寫眞は庭園の一部である。

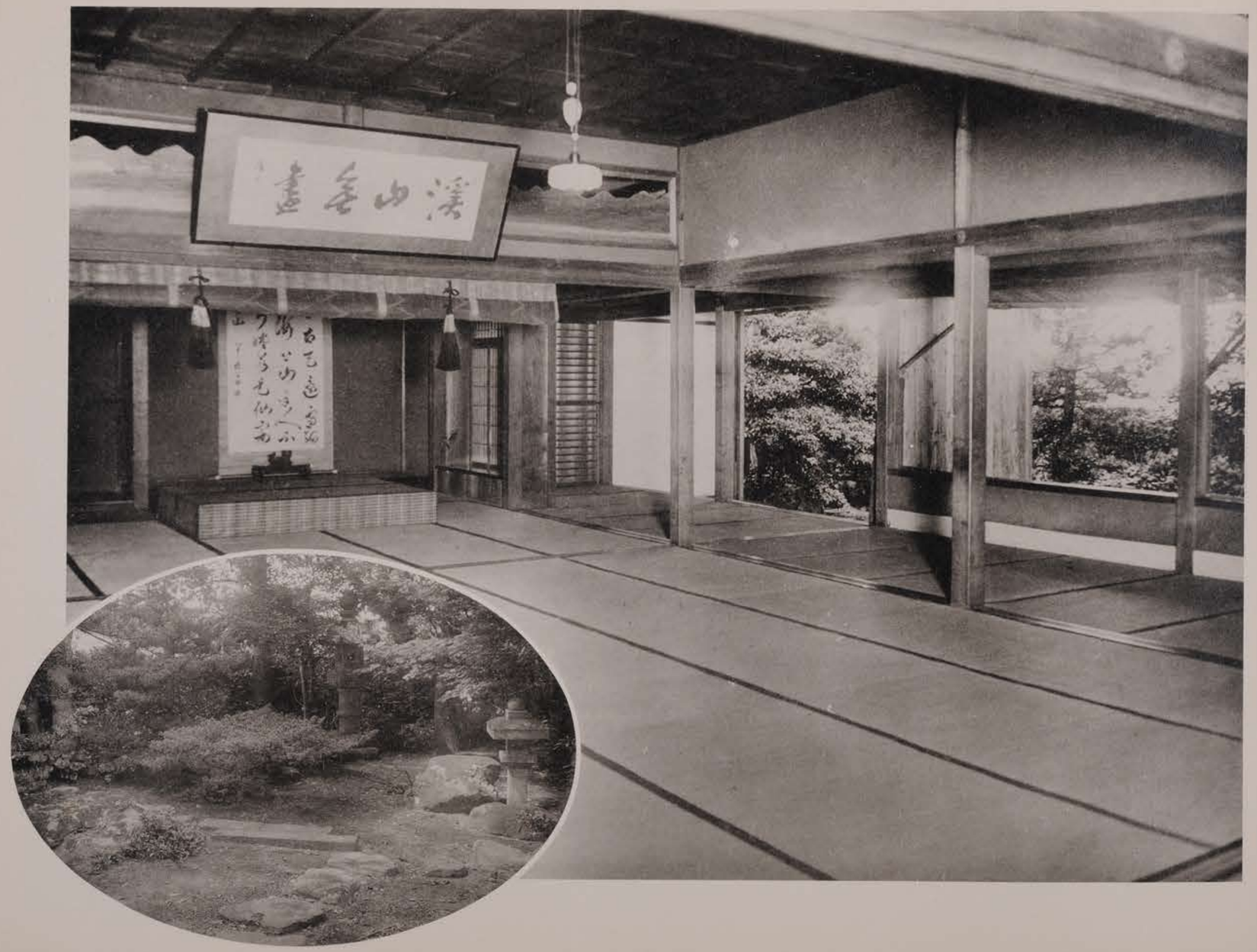
溪山春晴

## 第六　大入杵命御墓

鹿島郡御祖村字小田中

大入杵命は崇神天皇第七の皇子で、能登臣の遠祖にましまし、勅を奉じて加能の地方を經營せられた。崇神天皇は夙に地方經營に心を注がれ、屢々皇族をして深く王化に霑はざる遠荒の人を征せしめられ、遂に民籍を校定し、始めて租庸調の制度を見るに至つた、後命の孫彦狹島命は能登の國造となつて、此の地を治められた、御墓は里俗親王塚と稱し、兆域東西約七八米、南北八五・五米、周圍約二九五米、高さ一四・五米の圓丘で、巨樹老木鬱として繁茂して居る。往古は周圍に水濠があつて、兆域は頗る廣大であつたといふが、漸次開墾して、今は前面木柵外に僅かばかり存するに過ぎない。寶永の初年、村民等は御墳上に一小祠を建てゝ命を奉齋し、親王社と稱し氏神として崇敬した。傳說によれば、小祠創設の際、御墓から神鏡一面・管玉一個を掘得たので、該神鏡を神體に奉齋したものであるといふ。明治八年十二月二十七日、御墓は宮內省の所管に歸したので、村民等は請うて此の小祠を御塋域內一隅の地に移築した。更に同四十年十月三十日、該社を同字地內なる鄉社久志伊奈太岐比咩神社に合祀して、白久志山御祖神社と改稱し、現に鏡玉を奉祀してある。又御墓の北西國道を隔てた所に前方後圓の古墳がある。龜山或は龜塚と呼んで居る。恐らくは御墓の陪塚であらう。同じく宮內省の所管に屬する。

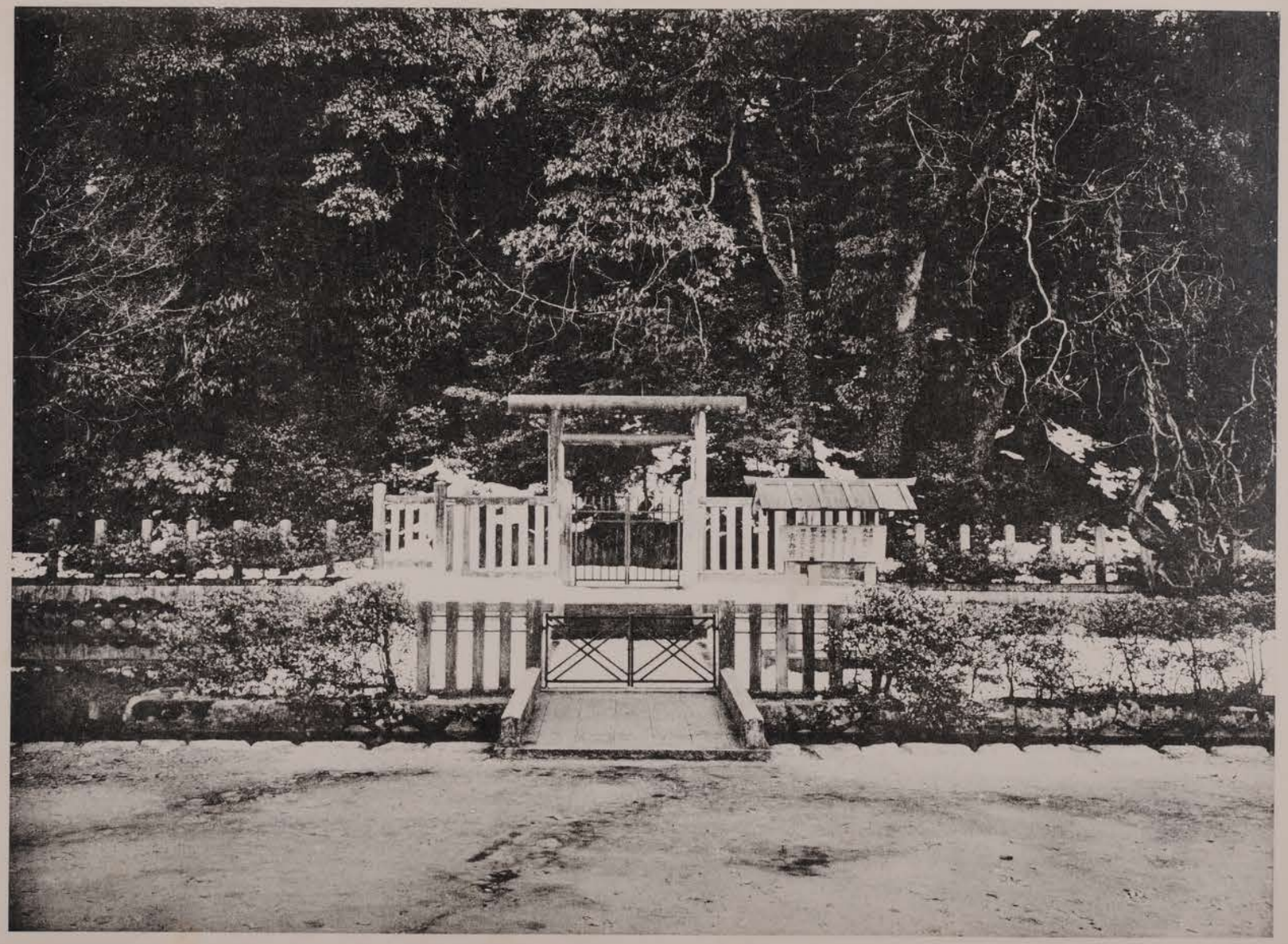

## 第七　磐衝別命御墓

羽咋郡羽咋町

人皇第十一代垂仁天皇の皇子磐衝別命の御墓は羽咋町縣社羽咋神社の東北に接して居る、大正六年九月二十七日宮内省告示を以て御治定、同七年十二月六日勅使を御差遣遊ばされて御治定奉告祭を執行あらせられた。往古此の國を高志の北島といつた頃、民族蠢愚にして膂力あるもの常に兇暴を逞うし、山野開けず田穀稔らず、鳥獸を捕獲して纔かに口を糊し、動もすれば饑餓に陷つた。殊に垂仁天皇の御宇、疫癘大に行はれ、餓莩途に充ち、盜賊蜂起して財物を掠め、又怪鳥出でて、妖異を現はし人を毒した。因つて磐衝別命は勅を奉じ、鎭撫のため此の羽咋の地に降下せられ、賊を平げ怪鳥を射落し、廣く禁令を設け、大に教化を布き稼穡を勸められた。民は靡然として風を轉し俗を易へ、始めて堵に安んずる事が出來た。後數十年を經て、命は此の地に薨去せられたので、庶民は厚く葬り奉らんとて櫛石を氣多浦より運び、眞砂を唐戸山に採りて御墓を築き、永く其の恩頼を紀した。朝廷更に命の御子磐城別王を羽咋國造に定められ、皇化彌々潤うた。嚮て王も亦此の地に薨ぜられたので、御墓を築き厚く葬り奉つた。地方幾萬の人民は兩命御在世中の隆恩高德を追慕し、羽咋の神と崇めて延喜式内羽咋神社に齋き奉り、爾來子々孫々崇敬して祭祀を修め、報本反始の誠を盡した。御陵域は今尚鬱蒼として古木繁茂し、神德照明、彌々敬虔の念を深からしめる。尚左上欄の寫眞は磐城別王御墓にして磐衝別命の御墓に隣接し、同じく大正六年九月二十七日、宮内省告示を以て御治定になり、同七年十二月六日、勅使を御差遣遊ばされて、奉告祭を執行あらせられた。

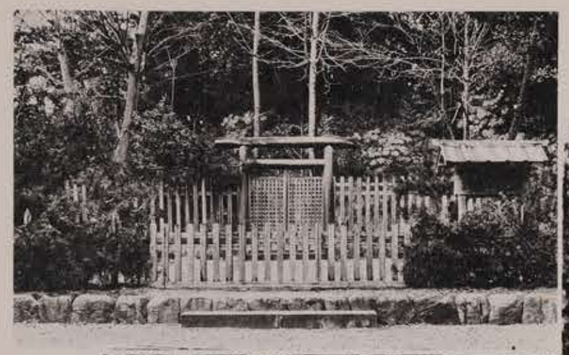

# 第八　眞照院御墓

金澤市　野田山

眞照院御名を富子と稱し、桂宮智忠親王の妃で、前田利常の第四女、母は天德院、元和七年正月金澤城に誕生あり、寛永十九年九月桂宮家に入輿せられ、寛文二年八月二十二日京都に薨ぜられた。行年四十二歳。遺命により靈柩を野田山なる先考利常墳塋の側に葬られた。御墓は明治三十六年二月迄は前田家に於て管理せられたが、同年二月五日宮内省の所管となつた。御墓兆域は約二二五平方米、繞らすに玉垣を以てし、方丘の御墳上には松樹屹立し、青苔深く蒸してゐる。

# 第九　法皇山の横穴

江沼郡勅使村字勅使

法皇山には多數の横穴があつて、最も完全なものゝみでも尙四十餘個を算する。これ等は總て古墳の一種で、丘陵の適當な地質を利用し、築石を用ひずして構築した壙穴である。横穴中、西及北西面のもの、東面のもの、及その南東大上谷と稱する一區のものとを比較するに、概して大上谷のものは形狀は單純で技術は粗笨、東面のものは稍精巧、北西面のものは最も進歩して構造も亦偉大である。横穴の内部は形狀、大さ及連續方法等皆多少相違すれども、何れも脆弱なる凝灰岩質の丘側を鑿つて築き、その單純なるものは玄室と狹い入口とを有するに過ぎないが、多くは羨道に一個又は二個の室を有し、縱に長方形の玄室に續いてゐる。玄室の底面には羨道部に向つて傾斜せる水拔溝を設け、天井は穹窿狀若くは屋根形とし、二穴連續するものには、玄室の側壁に孔を穿ち、底面の高さを異にするものには斜坑を通じてゐる。昭和四年十二月史蹟として指定せられた。

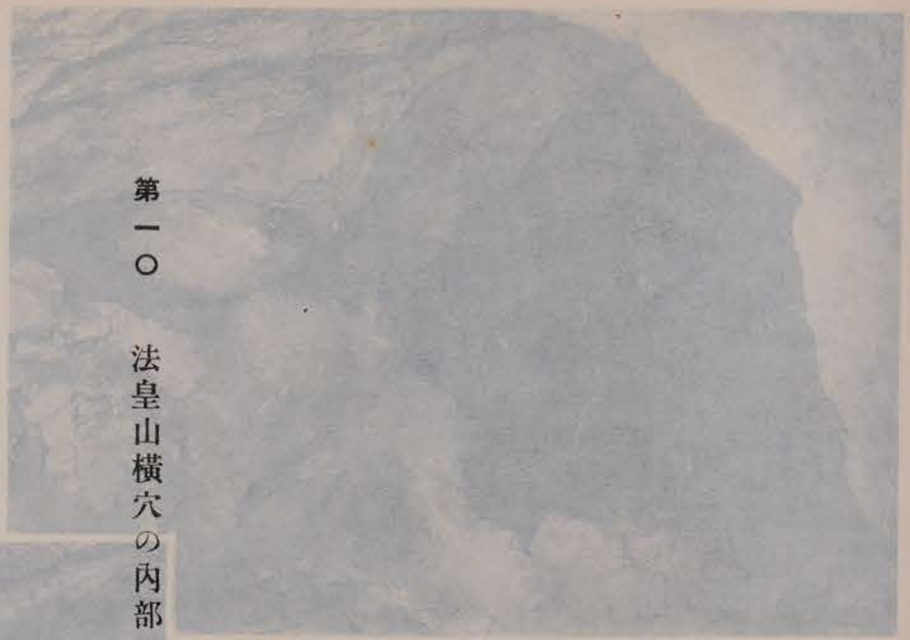

第一〇　法皇山横穴の内部

# 第一一　狐山古墳

江沼郡勅使村字二子塚

我が國の上代に於て、江沼の國造を置いて支配せしめられた地域は、大體南方越前の國境から北方手取川に限られる間と思はれる後世の江沼・能美二郡に當るのである。現に古代文化を象徴する大古墳は、特に江沼平野中に點在してゐる。狐山古墳はその最も著しいもので、西方を前とし約三一米、高さ五・五米、面積一四一五平方米の前方後圓墳である。昭和七年一月土砂採掘の際、偶然その石櫃を露出した。縣下では獨り遺物の豐富にして、墳形の雄大なる點に於てのみでなく、石櫃の位置と構造とをこれ程明かに知り得る前方後圓墳の例を、他に見ないのである。石櫃は後圓部に存し周圍の平地よりも一・八米高く、上部は二・一米の土砂に蔽はれ、附近より產する凝灰岩を切石として組合せたものである。櫃中には、骨骼一體を横たへ、副葬品には半圓方格帶神獸鏡一面・曲玉六個・管玉三三個・小玉數十個・鍍金飾玉若干・鐵兜一・鐵甲一・原形を認め得ざるその附屬品・長刀六振・短刀二振・小刀二振・鎗三本・小銅鎗六個がある。櫃底に集積せる朱は總量二〇瓩に及んだ。又塚の附近より大型の埴輪人形二個とその破片とを出した。昭和七年四月史蹟として指定せられた。

## 第一二　狐山古墳發掘物

**銅　鏡**　直徑二〇糎、裏面は平緣で中央に鈕があり、それを繞つて模樣區があるが、腐蝕して模樣は明確でない。漢式に屬する神獸鏡の類であらう。

**衝角付冑**　鐵製の幅狹き薄板を鋲留にして作つたもので、正面に突起あり、高さ約一七糎、周圍七〇糎多く短甲と共に發見される。

**短　甲**　俗に「かわら」と稱する最古の形式に屬する鎧である。鐵製の幅廣き薄板を横刻ぎに鋲留にして作り、脇側を鉸具で連接したもので、背高四四糎、胴の周圍約一・六米ある。多く衝角付冑を伴うて出土する。

# 第一三　淺井畷

能美郡苗代村

應長五年八月、豐臣德川の二氏干戈を交ふるや、當時金澤城主前田利長は德川氏に加勢し、小松城主丹羽長重、大聖寺城主山口玄蕃は、共に豐臣氏に左袒した。利長は別隊を以て長重に當らしめ、躬ら兵二萬五千を率ゐて、先づ大聖寺城を拔き、更に兵を越前國細呂木に進めた。會〻德川の軍敗れて豐臣の大軍兵船を以て金澤城を襲はんとすといふ流言があつた。利長大に驚き、軍を收めて加賀に入り、七日道を木場潟の東畔に取り、三堂山の營に到り、横山大膳、富田越後、村井豐後の諸將之に隨つた。此の時長連龍殿軍となり、八日御幸塚今江を過ぎ、大領より淺井畷に達せんとするや、俄然長重兵を出して連龍を要擊した。淺井の地は水田深く、剩へ前夜來の豪雨に泥濘膝を沒し、進退意の如くならず、連龍大に苦戰し、部下の勇士沖覺左衛門・堀内一周・長中務・鹿島路六左衛門・八田三助・鈴木權兵衛・柳彌平次・岩田新助・小林平右衛門等奮戰遂に討死した。之を淺井畷の戰といふ。九臣の古墳今尙累々として、英魂空しく老松の下に眠つてゐる。

## 第一四三　湖臺

能美郡御幸村字今江

小松町の西方二粁餘、嘗て富樫泰高や佐久間蓉政、前田利長等の居城であつた御幸塚城阯がある。所謂御幸塚は城阯中にある高丘であつて、昔花山法皇北陸御巡幸の砌、此處に上つて月明を賞せられたが故に此の名があるのだといふ。之を俗に三湖臺と呼ぶのは今江・柴山・木場の三湖を一眸の下に集め得るからである。

## 第一五　實盛塚

江沼郡篠原村字笹原新

篠原の北方白砂青松の間に在る。壽永二年平維盛等倶利伽羅の合戰に敗れ、退きて篠原に落ち延びたが、木曾義仲の軍勢勝ちに乘じ、長驅して再び此處に戰うた。時に齋藤別當實盛平軍に在つて、味方の敗戰を見るに忍びず、花々しく最後の一戰を試みんと決心し、白髮では壯者に伍し難しとし、鬚髮を染め、赤地錦の直垂に主將より賜はつた萠黃縅の鎧を着し、鍬形の甲の緒を締め、石打の征矢を負ひ、連錢葦毛の馬に金覆輪の鞍を置き、單騎戰場に打出て、奮鬪激戰し、遂に手塚光盛に首を獲られたといふ。附近には光盛が陣取つたと傳へらるゝ手塚山や、實盛の首級を洗つたといふ首洗池、及首懸松などがある。塚は一株の老松幹根の蟠屈せる所にあつて、藤澤の遊行上人は代々巡錫布敎の時、此の墳前に念佛供養して今日に及んで居る。大正五年村の有志發起して實盛塚保存會を起し、周圍に廣大なる石垣を繞らした。

# 第一六　千代尼塚

石川郡松任町

千代は元祿十五年二月松任に生れた。父は福增屋六兵衛といふ表具師であつた。正德二年千代十一歳の頃本吉なる北潟屋大眠の婢となり、一年の後金澤なる喜多村雪翁の家に仕へ、間もなく松任に歸り、酒造業相河屋武右衛門に仕へた。此の間漸く俳諧に親炙し、十六歳の頃俳人支考の門に入つた。享保十三年鄉を出て京に上り、麥林舍乙由に會し、後髮を剃りて素園と號した。同十七年秋再び近畿に遊び、元文三年秋三たび上洛した。寶歷四年五十三歳にして飄然諸國行脚の途に上り、近畿を遍歷し、關東を經て奥州に入り、到る處知名の俳人と唱和し、六年九月家に歸つた。明和四年六十六歳の老軀を提げて山陰山陽の舊友を尋ねた。爾後全く煙霞の癖を絶ち、靜かに俳三昧に餘生を暮したが、遂に安永四年九月八日年七十四を以て歿した。塚は聖興寺境内に在つて、寛政十一年二十五年忌に建てたものである。碑面に辭世の句「月も見て我はこの世をかしくかな」を刻してある。傍にある小碑は近年松任西三昧にあつた福增屋のものを移したものである。向つて左方の建物は一は千代尼堂、一は草風庵で、共に昭和七年千代尼百五十年祭記念に建てたのである。

# 第一七　千代尼遺品

一、自　畫　像　　寶歴四年五十二歳にして尼となり、號して素圓と云つた折の心境を認めたもので、七十一歳の筆である。

かゝるつたなき身の世をうしと思ふにはあらてふるき言葉のはしまこ
とに晝夜をなかるゝ水の心ほそくそのまゝに
髪を結ふ手の隙あけてこたつかな

千代尼素圓
七十一歳

一、雛自畫讃

轉ひても笑ふてはかりひゝなかな

千代尼

一、頭　陀　袋　　千代尼の行脚の折に使用した遺品である。

名月や目に置なから遠ありき

千代尼

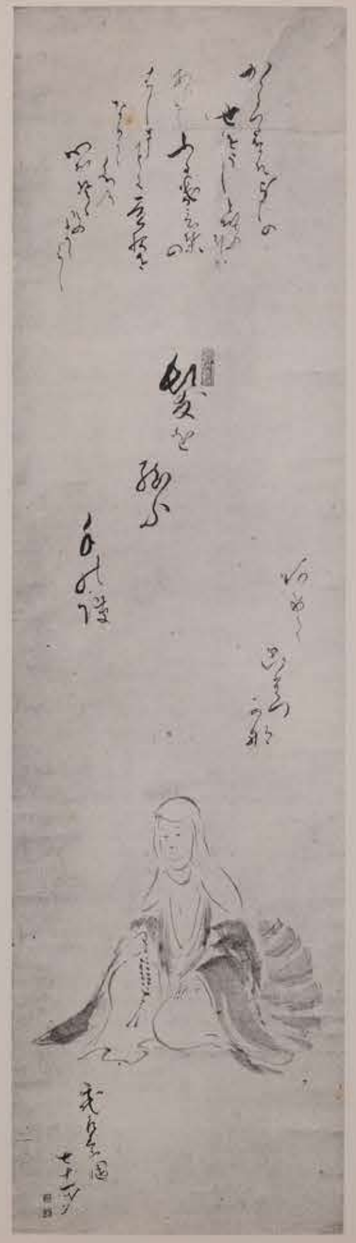

# 第一八　金澤城趾

金澤市

金澤市の中央丘陵に築かれ、面積凡そ二十九萬八千四百三十餘平方米、東北を大手口、西南を搦手とし、一に尾山城といふ。延元興國の頃、本願寺三世覺如北國行脚の際小刹を今の本丸の地に建立し、享德の頃に至つて漸く堡塞の形を成した。爾後一向宗徒の歸依する者多く、土民之を御山と尊崇した。文明三年本願寺八世蓮如此處に佛堂を起し宗門を擴張したが、門徒等長享二年大伽藍を建てゝ本源寺と稱し、國主富樫政親を滅して城代を置き、爾來九十年間一國の施政を擅にし勢威を振つた。天正三年織田信長之を征討せんとして丹羽長秀・柴田勝家・羽柴秀吉を加州に進入せしめ、同八年柴田勝家は佐久間盛政をして尾山城を攻略せしめた。戰功により信長は盛政に尾山城及石川・河北の二郡を與へた。盛政乃ち東北に塹壕を穿ち、西町口を正門とした。同十一年盛政は勝家に與した爲め除かれ、在城僅か四年にして滅亡した。前田利家は功により石川・河北二郡を增加され、七尾城より初めて當城に移つた。利家高山南坊をして規模を改めしめ、文祿元年大に城壘を修築し、金澤城と稱した。本丸は南の高所に在り、東西約一五一米、南北約九五米、其の東に東丸を置く。二ノ丸は本丸の北に在り、東北約一五五米、南北約八六米、三ノ丸は其の東に在り、東西約一一三米、東北約九一米、外廓には河北・石川・金谷の諸門があり、繞らすに白鳥・百間・蠶蛾等の諸堀を以てした。洵に天嶮の名城であつたが、明治二年前田慶寧之を朝廷に奉還し、數度の回祿により樓閣殆ど烏有に歸し、今は僅かに石川門を殘すのみである。同六年四月陸軍省の所管に歸し、現今城内に第九師團司令部・歩兵第六旅團司令部及歩兵第七聯隊の兵營が置かれてある。

第一八　金澤城　金澤市

金澤市の中央五箇山街道に面し、北東、約六千四百三十餘平方米、面積凡そ二十八萬

# 第一九　七尾城址

鹿島郡矢田郷村字古城

七尾の東南約四粁の山上に在つて、俗に城山といつて居る。昔此の山尾に龍尾・虎尾・松尾・竹尾・梅尾・菊尾・鶴尾などの名をつけたので、七尾といふと傳へられてゐる。應永五年畠山滿則始めて能登の守護に任ぜられて城を此の地に築き、義春に至るまで八世百八十年間居城した。天正四年上杉謙信兵一萬を以て此の城を攻めたが遂に拔けず、翌五年春熊木・富木・穴水・甲山・正院等の畠山氏諸將の堡塞を攻略して守將を置き、一先づ越後に歸つた。五月畠山氏の部將長綱連は兵を率ゐて熊木・富木等の堡塞を攻略し、穴水を圍んだ。是に於て閏七月謙信再び來攻して七尾城を圍んだ。義春時に五歳、遽に病歿し、綱連獨り城に據り、死力を竭して防戰したが、遊佐・温井等の内應により城遂に陷つた。後天正九年城は前田利家の有に歸した。謙信嘗て此の城を攻むるや、會〻九月十三夜に遇ひ、月光玲瓏として秋色清爽なるを見、

霜滿軍營秋氣清　數行過雁月三更
越山併得能州景　遮莫家鄕憶遠征

と一詩を詠じた。今猶人口に膾炙し、轉た懷古の情に堪へないものがある。

×印の向て右は三ノ丸、左は二ノ丸城址である。尙左下の挿入寫眞は七尾城本丸の砦の址である。昭和九年十二月史蹟として指定せられた。

# 第二〇 末森城阯

羽咋郡柏崎村

天文の頃土肥但馬此に居城した。天正九年前田利家國守と爲り、奥村永福を此の城に居らしめ、封界の鎭たらしめた。同十二年九月、佐々成政兵一萬五千を率ゐて越中より來り侵し、前軍野々村主水等八千の兵を以て麥生より駒ヶ嶽・黑谷に上り、鼓噪して城下に肉薄し、野入平右衛門等亦城の一方より攻め、成政も亦自ら吉田口より進み、其の勢頗る猖獗を極めた。會〻雲雨昏濛山路泥濘進退自由を缺き、成政坪井山に退いた。城中は兵糧缺乏し、且水道を斷たれて、頗る苦境に陷つた。此の時永福の夫人は自ら一方の固をなし、侍女を指揮して粥餅を作り、城内の軍兵に與へて、大に士氣を鼓舞した。十日急を尾山城に報じたので、利家兵一千を率ゐて來援し、河北郡高松に到り、馬に枝を喞ませ、蕭々として海濱に沿うて前進し、今濱に達した。成政の軍之を知り遽に猛擊を加へた。利家進んで敵軍に迫り、城將永福亦城中より出て、腹背挾擊大に佐々軍を破り、斬首七百五十級、隊將の首を獲る事十二級に及んだ。世に之を末森合戰といふ。頂上喬松欝蒼として坐ろに當年を追懷せしむるものがある。

×印は城阯である。

# 第二一　小松城阯

能美郡小松町

天正四年本國の賊魁若林長門此の城を築いたが、同八年柴田勝家の爲に滅され、織田信長は此に村上義明を置き、六萬六千石を食ましめた。慶長二年義明越後に遷つたので、丹羽長重は豐臣秀吉の命により松任城より此に移り、その八萬石と松任四萬石とを併せ領した。同五年關ヶ原の役に際し、長重は西軍に應じた爲め、其の領地を除かれ、德川家康は之を前田利家に與へた。依て利長は前田長種を此に置いた。爾來其の子孫相繼いで之を守つたが、寛永十五年一國一城の命により廢城となつた。同十六年前田利常此の城を以て養老城と定めた。同十七年六月七日利常江戸を發して此に入城し、城廓を擴築した。丹羽の城を擧げて本丸とし、其の周邊に二・三丸以下を置いた。本丸一周七四六米餘、二丸一周約六七三米、三丸正門總廓一周約九〇二米等である。內外塹濠を繞らし、水利の豐富なること比類を見ず、若し梯川の下流を塞がば、潴水漫々として自ら防敵の用をなす。所謂小松の浮城たる所以である。萬治元年利常城中に薨するに及び、命により前田綱紀に返した。同二年前田直之城代となつた。同七年城番を置き以て廢藩置縣に至つた。維新後、城を毀ちて監獄署及諸官衙を置き、明治三十三年石川縣立小松中學校を建て、同三十五年監獄署を金澤に併合せらるゝや、町民相謀りて該地の永代無償貸下を請ひ、同三十九年日露戰勝記念として廬城公園を設けた。今や舊城の面影を偲ぶものとしては、僅かに本丸阯に天守臺の礎を殘すに過ぎない。

第二一 小松城 乘光寺小松付

# 第二二　畑城陛

江沼郡福田村字極樂寺八幡山

南朝の忠臣贈正四位畑六郎左衛門時能は江沼郡畑村即ち今の極樂寺の人にして幼にして膂力すぐれ、十六歳の時武藏に至り、其の青年時代を送つた。後建武の初め新田義貞・脇屋義助に從ひて偉勳をたて、畑城に陣して勤王の旗を飜し、手兵を率ゐて越前に進み、鷹巢城に據りて、屢〻足利高經・高師直の大軍を惱ました。後退いて越前の伊知地山に守り、遂に壯烈なる討死を遂げた。畑城陛は大聖寺町の西北八幡山に築かれてある。山は三谷五峯より成り、物見櫓跡・本丸跡・馬駈場・上宮（たちのみや）跡等を存し、山麓に時能を祀れる上宮、其の守護神たる八幡神社が鎭座せられてある。西に山岸・上木、東に敷地等、部下諸將の據れる城陛を控へ、南方大聖寺川を隔てゝ敵將津葉五郎清文の據れる津葉城陛並に錦城山に相對し、江沼平野を一眸に收むる洵に形勝の地である。昭和十年史蹟として指定せられた。右上小版寫眞は上宮跡である。

# 第二三　石動山

鹿島郡越路村

能登鹿島郡と越中氷見郡との分水嶺にして、海拔五六五米、越路村字二ノ宮より六粁餘、嶺上に鄕社伊須流岐比古神社が鎭座する、當社は延喜式内で、崇神天皇六年大彦命が神代の寶劍を神寶として奉祀あらせられたるを創始とする。社傳によれば、垂仁天皇の皇子譽津別命當山に參籠され、五十四年命此の地に薨ぜられた。陵を譽津石權現といふ。養老元年越知の泰澄大師當山に社殿を修造し、天平勝寶八年別當天平寺を創立した。山中には大師の墓がある。當時寺坊三百六十餘、社領四萬二千餘もあつた。同九年藤原家通を勅使として加賀・能登・越中・越後・飛驒・信濃・佐渡七ヶ國を產子と定められ勅願所となつた。建武二年石動山合戰起りて一山廢頽した。天正十年再び兵火に罹つたが、同十二年正親町天皇の御綸旨を蒙りて再興した。前田利家・同利常は社領百五十石を寄進して本殿を造營し、林道春筆緣起書を奉納した。明和九年改めて北越七ヶ國を產子とする綸命を蒙り、是より稍〻舊態に復した。明治維新神佛分離に際し、堂塔伽藍竝に社僧七十餘坊悉く廢頽離散し、今は僅かに其の礎石を殘すのみである。

## 第二四　伊須流岐比古神社々寶

正親町天皇　御綸旨

伊須流岐比古神社五柱の內舊御神體の一劍の宮
素盞嗚命本地俱利伽羅不動

後桃園天皇　御綸旨

御撫物覆箱並に御會符

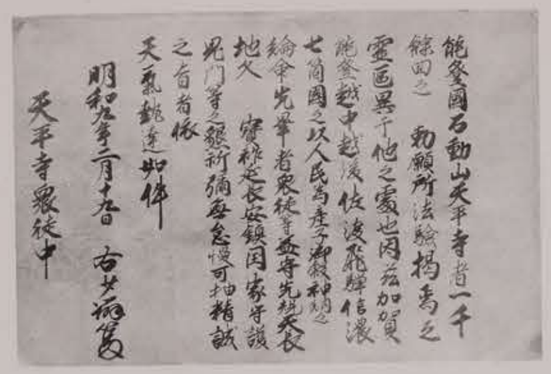

能登國石動山天平寺者一千餘年之　勅願所法驗掲焉之霊區異于他之處也因茲加賀能登越中越後佐渡飛騨信濃七箇國之以人民為產子御殺神祟之綸命先輩者衆徒等委得先規天長地久　寶祚長安鎮国家守護鬼門等之願祈彌無怠慢可抽精誠之旨者依　天氣勅達如件

明和九年二月十日　右少弁藤

天平寺衆徒中

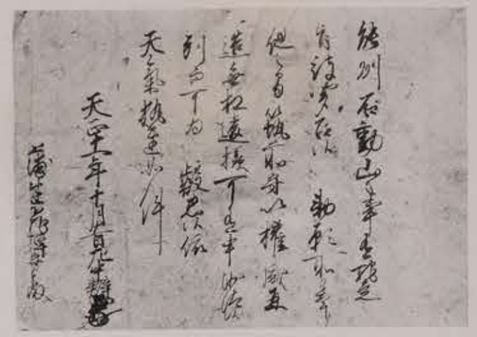

天平寺衆徒中

## 第二五　倶利伽羅峠

河北郡津幡町の東八粁、富山縣石動町に至る加越國境に位する連山の總稱である。一に礪波山といふのは礪波地方の西方に位する所から、越中側より呼んだ名である。倶利伽羅の名稱は峠路附近にあつた寺院に倶利伽羅不動を勸請したに基づく。推古天皇の十三年始めて道路が開かれ、和銅六年此の地に關所を設け、礪波關として名高い。大伴家持又此の地に巡遊した。壽永二年四月十七日平維盛・同通盛は木曾義仲を討たんため十萬の大軍を率ゐて加越國境に迫つた。源軍は義仲を總帥として總勢を七隊に分ち、五月十一日總攻擊を開始した。義仲數百の猛牛を集めて牛角に松明を縛り、平軍の陣地に突入した。平軍狼狽其の極に達し、深谷に墜落せる人馬の死傷算なく、死屍一萬八千、谷を埋め、悽慘を極めたといふ。今その谷を地獄谷又は馳込谷と呼んで居る。翌十二日平軍の將知度・爲盛等嚴戰して死し、全軍潰走した。其の後承久三年北條朝時兵四萬を率ゐて北陸道を過ぎ、京都に攻め上つた時、官軍の將仁科盛遠此處に戰死した。天正十二年佐々成政の將佐々平左衛門と津幡藩主前田秀繼と戰つたのも此の地である。山中には「義仲の寢覺の山か月かなし」と吟んだ芭蕉の句碑のある猿馬場、五社權現を祀る國見山、義仲が願文を捧げた護國八幡宮、或は手向神社など名所古蹟に富んで居る。

# 第二六　安宅關阯

能美郡安宅町

梯川の河口安宅の渡りの近くにある。此處は舊北陸道の幹線に當り、又世に木曾街道と稱せられる。安宅は此の陸路の宿驛として發達し、多くの旅人を送迎した。文治三年二月源九郎義經が關守富樫泰家を伴りて通過した事は、謠曲の「安宅」や歌舞伎の「勧進帳」で有名である。渡りは八雲御抄に「あたかのはし」と見えるから、古くよりあつた事がわかる。橋は戰亂で破壞され其の後主として渡船が用ひられたらしい。藩政時代に入つても架橋せられず、專ら渡船によつたが、今は住吉大橋が架せられてある。毎年九月八日の住吉明神の祭禮には古俗を守つて神輿の渡御が行はれてゐる。この附近は風光絶佳で、關阯に立てば松籟愁々として、義經の悲慘なる後半生を語るかの趣がある。

# 第二七　夕顔亭

金澤市兼六園

夕顔亭は一名瀧見亭・瓢庵・彈琴亭ともいひ舊蓮池庭の四亭の一である。延寶四年藩主前田綱紀は蓮池庭の作事所跡に亭榭を建てゝ之を蓮池亭と呼んだ。然るに寶暦九年四月十日金澤城の大火で烏有に歸したので、新に此の庭内に夕顔亭・時雨亭（一名高之亭）内橋亭（一名馬場亭）舟之亭の四亭を建てた。時雨亭・内橋亭・舟之亭の三亭は既に毀たれ、今存するは僅に此の夕顔亭のみである。亭は瓢池に臨んで建てられ、廣さ十二坪之を三室に劃し、亭前に後藤程乘の作に成れる手水鉢、或は竹根の化石といはれる手水鉢を配してある。夕顔の形を透した壁、竹木の曲縁等纖細巧緻を極め頗る古雅にして數寄を凝らしてある。小堀遠州の風を傳へた茶室として觀賞するに足るべきものである。

社

寺

## 第二八　國幣大社氣多神社

羽咋郡一ノ宮村字一宮寺家

當社は大巳貴命を祀る北陸の大社で、古來能登國一ノ宮として世に知られて居る。夙く孝元天皇御宇、勅使參向あり、崇神天皇御宇、社殿を造營せられ、或は神寶幣帛を奉り、或は神地社領を寄せ給ひ、歴朝の御尊崇極めて篤く、醍醐天皇延喜制には名神大社に列せられ、正一位勳一等の極位を以て遇せられた。後醍醐天皇御宇、社頭悉皆御造營あり、正親町天皇御宇、畠山義綱をして社頭を改造せしめられた。前田氏になつて毎年作事奉行を派して修理を怠らせず、承應・延暦・天明の兩三度には大改造を施した。維新後、官國幣社の制を施き給ふや、國幣中社に列せられ、大正四年國幣大社に列せられた。社殿は後は欝蒼たる森林を以て覆はれ、前は漫々たる蒼海に臨んで居る。打續く白砂青松の間に大鳥居を樹て、舊參道には延寶年間の造營にかゝる隨神門がある。諸殿の結構整然として自ら神嚴の氣が充ちて居る。神門廻廊は延寶年間の營造であるが、共に安土桃山の風を遺すといはれて居る。拜殿は承應年間の建造で、若宮神社に次ぐ古建築である。本殿及び白山神社は共に天明年間前田氏の手に成つたものであるが、若宮神社は畠山義綱の營造に係り、今は國寶に指定せられて居る。當社の祭祀中神幸祭（平國祭）・御贄祭・鵜祭などは他に類例のない古儀を存して居る。社寶には國寶後奈良天皇宸翰を始め源頼朝・梶原景時奉納の太刀がある。記錄文書の類も亦多い。

第二八　岡崎大師表參道側面

## 第二九　國幣中社白山比咩神社

石川郡河内村字三宮

當社は菊理媛命・伊弉諾尊・伊弉冊尊を祀る。延喜式内の古社にして、加賀の一ノ宮として知られて居る。社地上古は船岡山にあつたと傳へられて居る。應神天皇二十八年手取川畔に遷座、更に元正天皇靈龜二年、其の社域が河流の爲め屢々崩壞したので、詔して東南の地に遷らせ給ひ、六月十七日遷宮あらせられた。即ち古宮安久濤の森がそれである。然るに文明十二年社殿が炎上したので、假に三ノ宮に奉遷したが、遂に此の宮を本社とするに至つた。現今の本殿は明和六年藩主前田氏の造營にかゝり、實に百六十餘年前の建築である。白山比咩神社・白山神社・白山社等と號稱する神社は全國を通じて其の數實に二千七百十六に達し、當社はその總根元社である。仁壽五年十月從三位、貞觀元年正月二十七日正三位を授けられ、後數度の御昇階を經て、遂に正一位に進ませられた。明治四年六月國幣小社に列せられ、大正三年三月國幣中社に列せられた。例祭は五月六日であつて、大正十五年永く中絶して居た七湊御贊祭を再興せられた。當社の神寶中白山記一冊・白山宮莊嚴講中記錄一冊・三宮古記一冊・神皇正統記四冊・螺鈿鞍一腰・狛犬一對・沈金手筥一合・劍一口・太刀一口は孰れも國寶に指定せられてゐる。

## 第三〇　國幣中社白山比咩神社奥宮

能美郡白峰村白山頂上

神代より降り積む雪白く詩に歌に詠まれた白山は、この國に人の住みそめし昔より、有德の大明神の鎮座まします所、所謂神の御山として尊崇され、古來富士山・立山と共に日本三名山と稱せられる。奥宮は其の最高峰なる海拔二千七百二米二の大御前頂上に在つて、白山比咩大神を祀る。越前の僧泰澄登嶺の後、養老二年に鎮座されたものといふ。上古は神山に足を入れず、山麓に社殿を建てゝ拜したものらしい。尚別山には攝社別山神社あり、祭神大山祇命、大汝峰には攝社大汝神社あり、大己貴命を祀る。毎年七月十日を以て開山し、九月五日に閉山する。此の間登拜者數千人を算し、近年逐次增加の傾向がある。

## 第三一　國幣小社菅生石部神社

江沼郡福田村字敷地

當社は菅生石部神を祀る。敏達天皇の時禁裡に勸請せられたが、用明天皇の御宇に至り、當國の五穀豐穣萬民富饒を立願あらせられ、元年九月此の地に御遷座になつた。爾來御歷代の御尊崇厚く、延喜の制には國幣社に列せられ給ひ、陽成天皇の元慶七年正五位下を授けられ、朱雀天皇の天慶三年正四位下に進み、尙其の後數度の御昇階を經て、後宇多天皇の建治元年には正一位に進ませられた。又往古より每歲四月及十一月の午日に居入祭といふのがあつて、此の時には勅使參向神寶御衣を奉られるを例とした。近古武家の尊信殊に深く、壽永二年木曾義仲能美莊を奉り、至德二年富樫昌家社殿を造營し、應永二十二年將軍足利義持田地並に山畠若干を奉り、其の後豐臣秀吉社地を寄進し、慶長三年山口玄蕃頭供御米若干を寄進し、尋いで同六年加賀藩主前田利長は敷地村田地貳町を寄せ奉りて本殿・幣殿を再建し、寛永十五年前田利常更に岡村田地貳町及山林壹町壹反を寄せ、元和五年拜殿を再建した。即ち現今の本殿・幣殿・拜殿は此の時の造營である。又大聖寺藩主前田氏の尊崇殊に厚く、社殿及調度の修營等一切の費を常に繼續寄納し、尙每年七月の祭典には恒例として累代同藩主の奉幣があつたばかりでなく、一郡擧つて業を休んで參拜した。維新後、明治五年十一月鄕社に、同六年五月縣社に、同二十九年三月更に國幣小社に列せられた。每年二月十日の例祭に御願神事が行はれる。當社の神寶中、蒔繪角赤手箱一合・紙本墨書御詠草一幅は國寶に指定せられてゐる。

皇族下乗

## 第三二　別格官幣社尾山神社　金澤市西町

當社は前田利家を祀る。慶長四年閏三月三日利家の薨後其の子弟等祠を立てゝ之を奉祀せんとしたが、憚る所があつて直に神として齋く事が出來なかつた。是に於て、越中國射水郡守山海老坂烏帽子峯に鎮座の八幡大神を遷座すると揚言して、其の實利家の靈を河北郡卯辰山麓（現今金澤市八幡町縣社宇多須神社）に祀り卯辰八幡社と稱した。爾來前田氏歴世崇敬して祭儀頗る鄭重を極めた。然るに星運轉遷廢藩置縣の令に依り明治四年舊藩主前田氏は金澤を去り東京に移住する事になつたので、舊藩士中該社の祭祀を繼續して藩祖の功績を不朽に傳へんと首唱する者があり、舊封加越能三州の人民も亦賛同し、社地を前田氏の別邸であつた金谷御殿の地に奠め、明治五年十月主務官廳に出願翌六年三月許可せられ尾山神社と改稱し鄉社に列せられた。同年十一月十六日遷座あり、翌七年二月更に縣社に列せられた。明治十一年十月　聖上北陸御巡幸金澤御駐輦に際し、叡旨を以て御幣物紅白羽二重二匹御納あらせられ、明治十四年六月二十五日例祭に當り内務省より毎年供進金を納めらるべき旨傳達あり、爾來毎歳四月二十七日の例祭に此の事あり、明治二十四年十月金澤開始三百年祭を行ふに際し思召を以て幣帛料を下賜せられ、同三十二年四月祭神の三百年祭に際しても幣帛料を下賜せられ、同三十五年四月二十六日別格官幣社に列せられた。又相殿に前田利長・前田利常を奉祀し、後之を攝社金谷神社と公稱せしめられた。神寶中利家佩用の蒔繪朱鞘大小刀二口は國寶に指定せられて居る。

## 第三三　官祭招魂社　金澤市出羽町

金澤市卯辰山の官祭招魂社は明治三年金澤藩知事前田慶寧が戊辰戰役に於ける金澤藩殉難諸士の英靈を奉祀する爲め創建したものである。其の後明治七年佐賀縣の賊徒追討戰死者並に大正六年靖國神社に祀れる石川縣出身者の靈をも合祀し毎歲一回祭典を執行するを例とした。然るに近年社殿の荒廢著しく境域亦褊小なるを以て茲に縣・師團・市町村並に有志相諮り之を金澤市出羽町陸軍練兵場の一角に移し、總經費拾五萬圓を一般の献金に仰ぎ新に社殿を造營したのである。境域一萬千六百六十七平方米餘、社殿は神明造にして銅板葺、本殿・幣殿・拜殿を中心とし渡廊を以て左右兩輕舍を連接したものである。御祭神は新に第九師團管下の戊辰役以來日支事變に至る戰死者の御神靈を合祀し、實に一萬五千七百八十一柱にましまします。

第三四　舊官祭招魂社

金澤市卯辰山

## 第三五　妙成寺

羽咋郡上甘田村字瀧谷

當寺は日蓮宗妙成寺派の本山で、其の起源は遠く永仁二年三月、日蓮の孫弟日像に出て居る。二世日乘の時、鄉士柴原將監法光日惠深く歸依して其の領地五町歩を割きて一宇を草創した。之が金榮山妙成寺である。永和三年將軍足利義滿は莊田を寄進し、又天正二年五月前田利家領内巡檢の砌、親しく駕を枉げ、以來崇敬篤く遂に其の祈禱所となり、寺領を寄せ七堂伽藍を建設した。境内は六萬一千二十一平方米、後は眉丈山の餘脈を負ひ土地高燥にして風色絶佳である。本堂・五重塔・開山堂・祈願堂・樓門・鐘樓・鎭守堂・經堂・書院は孰れも國寶に指定せられてゐる。此の外總門・客殿・歴代位牌堂・釋迦堂・閻魔堂・陟妃堂・普通書院・寶藏、或は大鏡坊・善住坊・本覺坊・一林坊・圓融坊・玉壽坊の山内支院、莊嚴甍を列べ、尙境外建物として奥ノ院・七面宮・妙見宮・藥師堂・觀音堂がある。裏日本の一角能登瀧谷の靈域に日蓮宗本山の一として創建以來累代五十七世、法燈長へに滅せず眞の仙境である。寺寶の中、山水蒔繪机・山水蒔繪料紙筥は國寶である。

# 第三六　大乘寺

金澤市長坂新町

當寺は曹洞宗總本山永平寺派内の本山で、金澤市野田寺町の南端を距る數百米大乘寺山内に在る。弘長元年加賀守護富樫家尙は同郡野々市村に一寺を起し、眞言宗の僧澄海を住せしめて大乘寺と號した。正應四年曹洞宗に改め、越前永平寺三世徹通を請じて開山とした。貞和の頃富樫氏寺領を寄せ、觀應二年將軍足利尊氏本寺を祈願所とし、義詮・義滿等皆之に從つた。尋いで加賀藩祖前田利家來りて尾山城に鎭を移し、城下木ノ新保の地邊を寄進したが、元祿十年更に現今の寺地を與へて殿堂を建てた。山門・總門・佛殿・庫裡・其の他の堂宇甍を連ね、古松老杉其の周圍に欝茂してゐる。寛永中加賀藩の老臣本多安房守政重檀徒となつて齋料百石を寄せ、其の子政長結制料五十石を附し、後毎年五百石を納めた。塔頭を定光院・東光院・高安軒といつた。當時什寶中紙本支那禪利圖式は開山徹通が唐に在つた時禪林の龜鑑として自ら寫したもので、現に國寶となつてゐる。又永平寺開山道元が唐より歸朝の日に、白山權現とともに一夜の間に書寫したといはるゝ一夜碧巖集を藏してゐる。

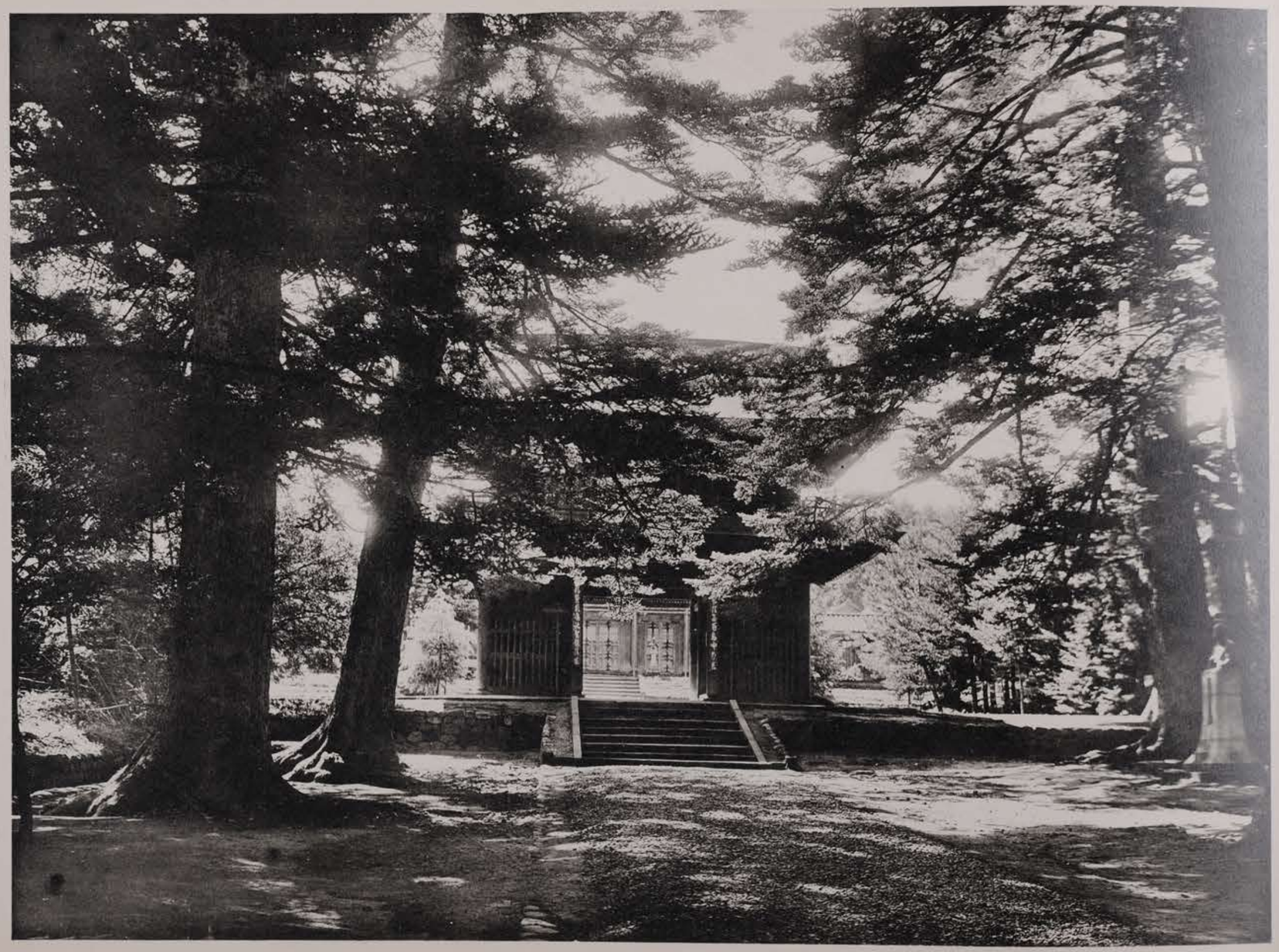

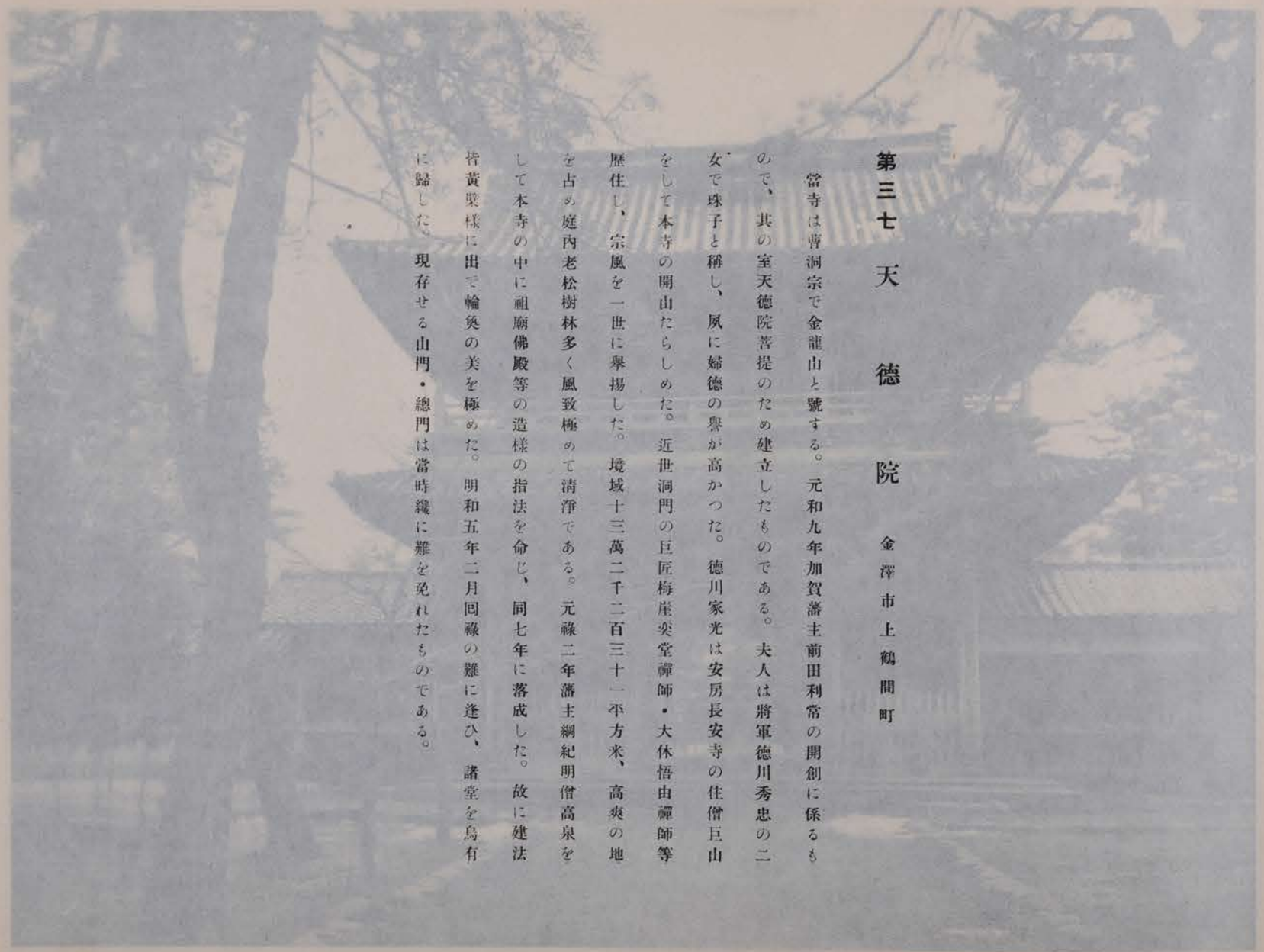

## 第三七　天　德　院

金澤市上鶴間町

當寺は曹洞宗で金龍山と號する。元和九年加賀藩主前田利常の開創に係るもので、其の室天德院菩提のため建立したものである。夫人は將軍德川秀忠の二女で珠子と稱し、夙に婦德の譽が高かつた。德川家光は安房長安寺の住僧巨山をして本寺の開山たらしめた。近世洞門の巨匠梅崖奕堂禪師・大休悟由禪師等歷住し、宗風を一世に擧揚した。境域十三萬二千二百三十一平方米、高爽の地を占め庭內老松樹林多く風致極めて淸淨である。元祿二年藩主綱紀明僧高泉をして本寺の中に祖廟佛殿等の造樣の指法を命じ、同七年に落成した。故に建法皆黃檗樣に出で輪奐の美を極めた。明和五年二月回祿の難に逢ひ、諸堂を烏有に歸した。現存せる山門・總門は當時纔に難を免れたものである。

## 第三八　總持寺別院

鳳至郡門前町

當寺は曹洞宗の大本山總持寺の前身である。往古は諸嶽寺と號し、僧行基の開基で眞言宗の律院であつたが、元享元年四月寺主定賢靈夢を感得し、曹洞宗開山瑩山紹瑾國師の道德を敬慕して、閣山及山林田莊を擧げて國師に讓つた。國師是より伽藍を興し、演法德化益々顯れ法聞高く天闕に達し、後醍醐天皇は紫衣及び藤原行房に書かしめられた寺額を賜ひ、寺を官寺に列し賜紫曹洞出世の道場とし曹洞宗の本山と爲し給うた。曹洞の宗名は此の綸宣に起因する。爾來歷朝綸旨を賜ひ本山の名譽を發揮せられた。當寺は曾て宏壯輪奐の美を極めたが、明治三十一年四月十三日失火の爲め堂塔樓閣殆ど灰燼に歸し、之が再建に當り當寺を別院とし、本寺を神奈川縣橫濱市鶴見に新築移轉した。

## 第三九　那谷寺

江沼郡那谷村字那谷

當寺は眞言宗に屬し、白山末院の一つであつたが、天正年中兵燹に罹つて舊觀を失つた。寛永十七年前田利常之を再興して、寺領百石を寄進し、形勝の奇絶に加ふるに輪奐の壯麗を以てし、遂に一名區として稱揚せられるに至つた。境内は老樹鬱蒼として蘿蘿之に纏ひ、岩石骨立して高さ數十米に及び、洞窟中に觀世音の像を安置してある。春の椿花秋の紅葉の美しさは正に一幅の繪である。當寺の建築で有名なるは、巨巖削るが如き所に構へられた大悲閣で、芭蕉の奥の細道にも「奇石さまざまに、古松植ゑならべ萱葺の小堂岩の上に造りかけて殊勝の土地なり。石山の石より白し秋の風」ともものしてゐる。

## 第四〇　永　光　寺

鹿島郡餘喜村字酒井

當寺は正和元年曹洞宗大本山總持寺と同じく、瑩山紹瑾禪師創建の靈刹である。本國太守酒匂八郎平頼親の嫡女並に信州の海野三郎相俱に禪師の德聲を欽仰して山地及田畠若干を寄進した所、大に禪師の素志に適ひ一生假息の地とした。正和二年八月始めて堂宇を建立し、山を洞谷と號し寺を永光と稱した。蓋し遠く洞山の家風を慕ひ、近く永平の遺烈を仰ぐの意を取つたのである。元享元年三月　後醍醐天皇は紫衣を賜ひ、寺を陞して勅願所となされた。元弘三年八月　後醍醐天皇は御願成就により寺領を賜ひ、光明・後村上・後土御門の三天皇よりも亦綸旨と共に寺領を賜はつた。建武文明年間には堂塔僧房等頗る宏壯を極めたが、天正年間兵燹に罹り開山堂なる五老圣堂のみを殘して盡く燒燼し、爾來本堂・庫裡・鐘樓等を再築したけれども規模大ならず、且漸次頽廢して今は殆ど舊觀を存しない。明治三十六年道路を改修し、全山に櫻樹を附植し、開花の候は頗る美觀を呈する。

卯

勝

# 第四一　兼六園

金澤市

日本三公園の一として知られて居る。文政年中第十二代藩主前田齊廣の經營に係り、宏大・幽邃・人力・蒼古・水泉・眺望の六勝を兼有して居ると云ふので、松平樂翁が命名したものである。池沼あり、瀑布あり、松林鬱蒼・花木妍麗、泉石亭榭皆雅致を極めて居る。山に紅葉山・福壽山・蝶螺山あり、池に霞ヶ池・瓢池あり、瓢池の畔殊に幽邃を極め、瀑あり、翠瀑と稱し、これに對する一小亭を夕顔亭といふ。結構頗る古雅である。霞ヶ池の畔春花秋葉に好く、又眺望に富んでゐる。池に近く唐崎の松と、有名なる徽軫燈籠とがある。其の他曲水の幽趣掬すべきものがある。躑躅・萩に宜しきあり、杜若に宜しきあり、四季遊杖を曳くに足るのである。大正十一年三月名勝として指定せられた。

曲水が霞ヶ池に注ぐ所に石造の虹霓橋が架つて居る。その汀に徽軫燈籠が立つて、優美な兩脚を水と陸とに跨がせてゐる。徽軫といふのは、その脚の形が琴柱に似てゐる所より名づけたものであらう。この燈籠は石川郡粟ヶ崎の木谷家より藩侯に獻じたものであるといはれる。池の中央に浮ぶ島は蓬萊島である。寫眞は霞ヶ池で右方池畔の燈籠は徽軫燈籠である。

## 第四二　翠瀧

金澤市兼六園

兼六園の美觀は、流水の巧妙なる利用によるところが多い。この水は遠く犀川の上流より引いた所謂辰巳用水で、その園内に入るや紆餘して曲水を作り、一たび湛へて霞ヶ池となり、更に低區に導かれて翠瀧を落下せしめ、その潴水は即ち瓢池をなすのである。翠瀧は一は松陰瀧ともいひ、高さ一八米幅一・五米、樹老い巖聳えて幽溪の狀をなす間に一條の白布を懸け、粒落として石を嚙み珠玉を飛ばす。園内造庭の技見るべきもの、この附近を以つて尤とすといはれる。

## 第四三　成巽閣庭園

金澤市兼六園

文久三年前田齊泰は、その母眞龍院夫人の爲に、隱栖を兼六園内の南方に造つて巽新殿と名づけた。後明治になつて成巽閣と改めた。唐の白行簡の舞中成八卦賦「成巽於巽而德風備矣。變成兌而聖澤在斯。」中より採つたのである。その庭園を飛鶴庭といひ茶室清香軒より眺むれば、潺湲たる清泉は南東より來りて、茶室前の簷下に入り、更に出でゝ西に流れる。簷下に置かれた歩石は、直に簷前の歩石道と相連り、所々に石を樹て、石燈籠などを配してある。前方に銀松・木犀・木斛等が見え、下草物が其の間を點綴してゐる。蓋し流水を有する平庭の一形式として、尤も閑雅清邃なものとせられてゐる。昭和四年四月名勝として指定せられた。

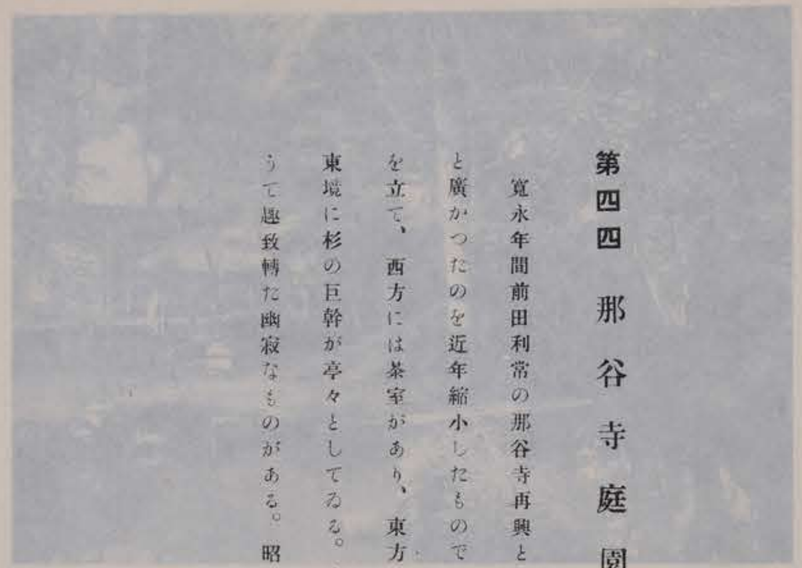

## 第四四　那谷寺庭園

江沼郡那谷村字那谷

寛永年間前田利常の那谷寺再興と同時に築造せられたものである。元來もつと廣かつたのを近年縮小したものである。園中には歩石を布置し、又所々に石を立て、西方には茶室があり、東方には小池を穿ち、北界の椎の老樹に對して東境に杉の巨幹が亭々としてゐる。庭石は主として瑪瑙を用ひ、蘚苔これを蔽うて趣致轉た幽寂なものがある。昭和四年四月名勝として指定せられた。

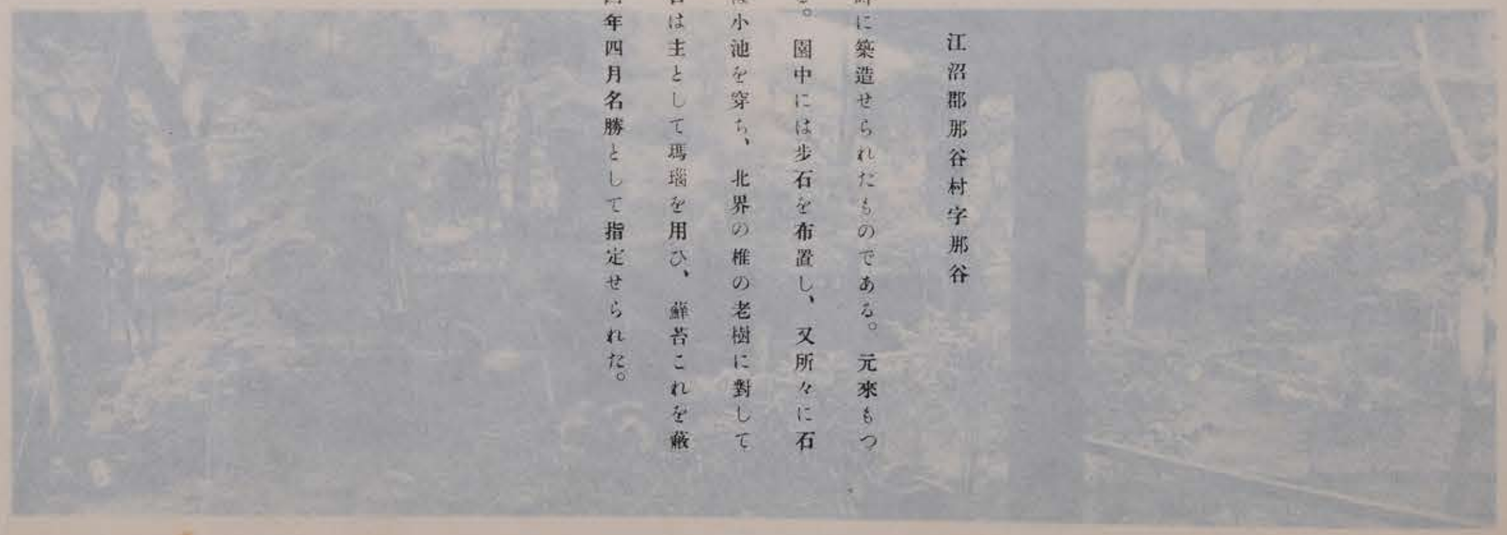

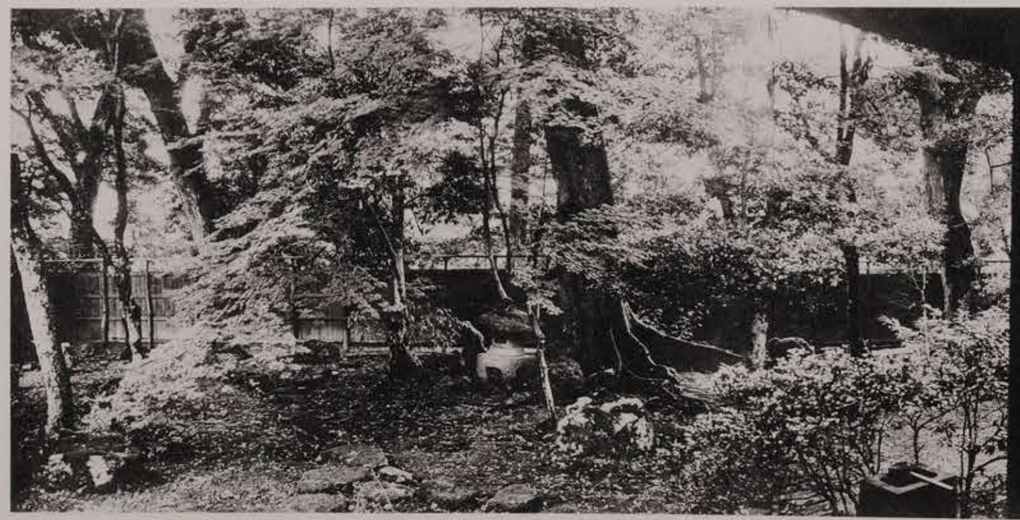

# 第四五　手取峡

石川郡吉野谷村

源を白山々麓の市ノ瀬附近に發する牛首川と、大汝岳より流れ出る尼添川との合流せる手取川は、北に向つて深き峡谷を造り、奔馬の如き水勢は或は岩に激して急湍を飛ばし、或は石に堰かれて深淵を湛へ、途中吉野谷村附近に於て、猿飛・五色ヶ瀧・錦ヶ瀧・不老峡・黄門橋等の奇勝絶景を現出する。黄門橋に至る上流凡そ三粁の両岸、これ所謂手取峡である。鶏來より白山下まで此の峡谷に沿うて金名鐵道を通じ、遊覽者の便を計つてゐる。寫眞は黄門橋である。

## 第四六　卯辰山

金澤市末廣町

金澤市の東北方に於て、西北より東南に連亘する百米内外の丘陵で、俗に向山又は臥龍山と呼ばれる。山は殆んど赤褐色の粘土層で、主として赤松の單純林を以て覆はれてゐる。慶應三年前田慶寧開拓の工を起して道路を通じ、屋を建てゝ養生所（病院）・撫育所（慈惠場）を設け、又卯辰神社、招魂社を造營し、集學所を起した。既にして料亭建ち、劇場出來し、一時繁華の域とはなつたが數年にして荒廢に歸した。明治十三年山上八萬七百十四坪餘を市街地に編入し、同四十三年改修を加へて市有公園とした。大正四年市は御即位大禮記念事業として歸厚坂を修築し、同十二年本多林學博士の設計に基き漸を追うて園内を整理し、適當の施設をなしつゝ今に及んでゐる。即ち運動場・スキー場の外旗亭も少なく、又日蓮・蓮如等の銅像あり、眞に市民一日の清遊には好適地と云ふべきである。この公園の特色は眺望の雄大なるにある。脚下に市の過半を瞰下し、更に眼を上ぐれば河北潟の明鏡・粟ヶ崎の白砂丘を指呼し、遙か渺茫の内には日本海の碧波を望むことが出來る。大正十三年十一月北陸大演習の際、閑院宮・久邇宮・梨本宮三殿下此處に御登臨遊ばされて、この眺望を御嘉賞あらせられた。昭和二年東口小坂神社前より望湖臺に通ずる新道汐見坂道が開かれて、區域が擴大さるゝと共に益々便益を加へた。

第四六　池　刻　山

町　廣　末　市　塩　金

南に後、「千鹿庄の水内米山と互てる百米位に南東に向つて伸び、主として花崗岩の白砂を敷き詰めた山道路である。山は海抜三百米の小峰で、山頂に小祠がある。」

# 第四七　能登松島

鹿島郡東島村

能登島の東岸、富山灣に面した東島村の海岸地帶を假に能登松島と呼ぶ。地は立山連峰を雲表に望み、能奥の翠巒を一眸に聚むるのみならず、南は野崎より北は鰕ノ目に至る間に中能登特有の凝灰質泥岩よりなる白い松島・蟹螺島等の島々が松を戴いて散在してゐる。就中松島は最も大きく野崎との間に抱かれる淺海は波極めて穏かである。鰕ノ目海岸の小角、勝尾岬は長さ約三百米、幅五十米海中に突出し、南岸は砂濱、北岸は岩濱で、同じく枝ぶりの揃つた松林にて覆はれた小天ノ橋立ともいふべく、又基部には嶽神社の大鳥居がそゝり立ち風光極めて明媚である。共に海水浴場として各地より旅客を集むる外、最近夏季にはキャンプ村を開設し賑ふことゝなつた。野崎附近には横穴の先人住居址が發見されて居り、又本縣には珍らしい石灰洞もあつて考古學や博物學の參考資料を提供してゐる。この地へ行くには七尾港よりの舟便をからねばならぬ。夏は三往復の定期船が通ふ。寫眞は即ち松島で、左方遙かに勝尾岬を望む。

# 第四八　舳倉島

鳳至郡輪島町

輪島町の北方四十八粁の海上に横はる周廻僅かに六粁、最高海面より十二米に過ぎない小島である。全島安山岩よりなるが十數個の井戸は清冽なる水を供給するのと、附近の海上には鮑を初めエゴ草の如き海草を多く產するので、毎年輪島町字海士町の漁民が八十八夜前後より二百十日頃まで渡島して潛水漁業を行ふ。此の間學校教師・巡査・僧侶・町醫も同行する。寫眞は島の東南部に於ける海士の聚落と舟着き場である。海士の家居は輪島町の本宅より却つてよい。後方の燈臺は最近の建設にかゝり、無線電信は町營で海士の渡島期間中使用する。

小版寫眞の裸體は海女で水中眼鏡をかけ、サイジ（女褌）をつけ、觀音髷に結び水中に潜る。又三人は腰に一人は手にせるものを貝金と稱し、鮑を岩より離す器具である。男子は舟を漕ぎ又命の綱を操つて海士を引き上げる役をなす。

島は實に別天地であるが、晝は日本アルプスを模糊の内に望み、夜は猿山岬の燈臺の灯が指摘される。

## 第四九　七尾灣　鹿島郡

寫眞は石動山脈の北端部より西方を下瞰せるものにして、天正の昔不識庵が「越山併得能州景」と讃歎せし雄大なる景觀である。能登島は右方より屏風崎を派出し、石崎との間に屏風瀬戸を挾み小口瀬戸とゝもに七尾南灣を抱く。七尾灣は波靜かなる一大沈降灣にして早くより良港として能奥への交通上の門戸であつた。幕末には英米の艦隊が測量して開港を迫つたが、藩は之を許さなかつた。然し明治に入つてすべてが開放的となるや、三十二年には開港場となり、暗礁を除却し、臨港鐵道を敷設し、幾多の人工的設備を整へて、商港たるの形態を備ふるに至つた。昭和二年第二種重要港灣に選定せられ、翌三年以來更に大規模なる修築工事を急いで居る。特に最近滿洲國の獨立により一層新しい重要な使命が加はつた。

寫眞中央部の突出は大谷川の三角洲を利用せる矢田新貨物專用棧橋で、その左方の灣頭には人造肥料工場、府中棧橋等がある。遠方の白い高い煙突は裏日本第一の七尾セメント工場である。

第四六七圖

尾瀬ヶ原の西北すそ駒ヶ岳山麓より望む

## 第五〇　和倉屏風崎

鹿島郡西島村及石崎村海岸

七尾港より和倉温泉に至る間を船客となれば、海上大小幾多の島々を送迎する。屏風崎あたりは地質學者のいふ和倉層（凝灰質泥岩）の層理明瞭なる白い斷崖が特に明るい感じを與へる。古へ大伴家持が「机の島のしたゞみを云々」と萬葉集に殘した机島も程近い、今は夏季キャンプ村或は海水浴場として賑ふやうになつた。

## 第五一　福浦の巖門

羽咋郡福浦村

能登半島の外浦には男性的な雄大豪壯なる景勝地が少くない。特に福浦より富來町に至る約十粁の海岸は所謂能登金剛と稱せられる地方で、集塊岩の呈する奇景に富む。海岸段丘上より奔下する飛瀑、老松を戴く離れ小島、海波に削られたる高い海崖等見るべきものが多い。就中福浦港の北方約二粁、小角の尖端にある巖門は、海蝕洞の標式的なるものとしてその絶景を稱へられてゐる。夏季福浦港又は富來町より舟を儚ひて、一日の清遊を試むるものが多い。

## 第五二　九十九灣

珠洲郡小木町

小木町に上陸して陸路三百米、舟行四百米にして至る所に在る。能登半島内浦には沈降性海岸特有の長汀曲浦が少くないが、九十九灣を以てその代表とする。灣口は僅かに三百米に過ぎないけれども、灣内の周廻一千米を超え、更に數多の支灣を加ふれば數倍されるであらう。故あるかな九十九灣の名あること。端舟をかりて灣内を一周せんか、青巒時に絶壁を以て臨み又汀に近く綠樹鬱蒼として茂る。奇巖孤島右に隱れ左に現はれ、山迎へ岸送る。この變化極りなき曲汀の中央に座して北辰の諸星を統ぶるが如きものを蓬萊島といふ。頂上に市杵島姫を祀れる小祠がある。實に九十九灣の有する風光は靜寂幽邃そのものである。寫眞は灣頭より灣口を望んだもので、中央の島が即ち蓬萊島である。

## 第五三　袖ケ濱

鳳至郡輪島町字鳳至町

能登半島の北端、漆器の都として名高い輪島町近傍には、風景絶佳な勝地が少くない。鳳來公園から瞰下した輪島港の大觀或は青黛の如く遙かの水平線上に浮ぶ七ッ島の遠望等孰れも捨てがたいものがある。この公園つゞきの出崎が即ち天神崎で、先端は冬季の強い西北季節風が起す日本海の怒濤に侵蝕せられ、懸崖を以て海に臨む。附近一帶又奇岩怪石に富み、實に壯絶なる景觀である。然しながらこの小角の基部は岩礁で外海から距てられ、内に砂濱の靜穩な淺海を抱いてゐるので、夏季は絶好の海水浴場として繁昌する。これより西につゞく海岸は光浦と稱せられ、風光更に明媚を加へるのみならず、第三紀層の基底礫岩が碎け、波に洗はれた所謂五色石を採集することも出來る。

## 第五四　蟋　蟀　橋

江沼郡山中町

山中温泉菊の湯より街を南して約五四五米餘二線の坦道を左に移せば奇巖怪石溪間を蔽うて峙ち、或は蟠り、大聖寺川の清流之に激して白玉を噴き、淵へて幾尋の淵となる。此處に古風なる一橋を架してある。水面を距ること約十米、是即ち蟋蟀橋である。昔時此の邊一帶森林欝蒼寂寞として人籟なく、行路極めて危かつたので行路危といひ、又秋宵蟋蟀の名所たるを以て名づけたともいふ。橋頭に立ちて深淵を瞰下すれば、水清くして細鱗の游泳を指摘し得べく、左顧右眄すれば兩岸の盤石或は猛虎の如く、或は群象の如く、實に其の奇觀筆舌の外にある。橋畔に旗亭ありて就いて憩へば、まさに羽化登仙の想がある。

## 第五五　片山津温泉

江沼郡作見村

加賀平野の南部、柴山潟湖畔に位し、後には低き丘陵を負ひ、西北方には白砂青松の砂丘を距てゝ日本海に程近い。この温泉は二百年前即ち承應年間大聖寺藩主一日家臣を引具して舟遊を試みしに、偶〻水禽の群遊するを見て、湖中に温泉の湧出するを發見したといはれる。今や埋立によつて潟中に進出し、二十有餘の内湯大旅館甍を並べ、一ヶ年の浴客實に六萬に上るといふ。泉質は無色透明にして強き鹽分を有し、慢性胃腸病・神經痛・痔疾・ロイマチス・皮膚病等に特效ありと稱せられる。附近の篠原砂丘は源平古戰場にして實盛塚、首洗池等があり、浴客の散策がてらに訪ねるものも少くない。

# 第五六　粟津温泉

能美郡粟津村

北陸線粟津驛より東南へ電車・自動車共に約十分間にて達し、能美山麓丘陵間に湧出する。今より約千三百年前の養老二年白山開祖として知らるゝ越前の僧泰澄の發見に係る古き歴史を有する著名の温泉である。泉質は天然硫黄泉と天然鹽類との二種の泉源を有し、其の温度攝氏七十度内外である。現在鑛泉旅館は十戸であるが、他に共同浴場を利用する旅館も少くなく、毎年約三・四萬の浴客を集めて居る。附近には三湖臺・法皇山・那谷寺等の史蹟名勝地もあり、秋冷の候には、特に茸狩を兼ねて一日の清遊を試みるに適する土地である。近年附近にスキー場も開かれて冬季も賑ふことゝなつた。

# 第五七　山代温泉

江沼郡山代町

粟津温泉より西南への一直線は地質學上の斷層線に當り、こゝに又山代温泉を湧出せしめる。地は後に丘陵を負ひ、土地高燥にして宏濶、交通極めて便利である。粟津温泉及北陸線動橋(いぶりはし)驛より電車を通じ、又山中温泉にも連絡されて、加賀温泉地帶の核心地たるの觀がある。温泉の起源は極めて古く、聖武天皇の神龜二年僧行基が北陸巡錫の砌に發見したと傳へられる。長德年間　花山法皇の御澡浴があり、其の後明智光秀來つて病を養ひ、近年各宮殿下の御成りを辱うした。泉質は弱鹽類泉で無色透明、微に硫化水素の臭があり、味は稍〻鹹く、温度は攝氏六十度乃至七十三度で、泉量極めて豐富である。鑛泉旅館は總て十八軒、何れも内湯の設けがあり、外に普通旅館二十三を有し、その構造共同浴場を中心として之を圍み、更に停留場方面に延びる。その間には名產九谷燒を鬻ぐ商店が少くない。附近に陸軍の療養所がある。

# 第五八　山中温泉

江沼郡山中町

大聖寺川の中流、河岸段丘上にある山紫水明の温泉郷である。北陸線大聖寺驛より電車にて約三十分にして達する。僧行基の發見にかゝると稱せらるゝも後久しく中絶してゐた。治承年間長谷部信連此の地に鷹狩をなし、偶〻白鷺の草間に傷脚を浸すを見、靈泉の湧くを知り、荆棘を刈り浴槽を設け、其の五世の孫長盛俊之を更に修築せしといふ。昭和五年温泉共浴場を町營となし、天平風鐵筋コンクリート造に改築し、各旅館には内湯の設備を完備したるに、翌年五月七日の大火に八百九戸を焼失した。是に於て六月十日市街地建築物法の適用を受け、焼失地に區劃整理を斷行して鋭意復興に努力し、今や新裝を凝らして浴客を待ちつゝある。泉質は鹽類泉に屬し攝氏四十九度、稍低温なるも慢性諸病の湯治に好く、病後長期の保養に適してゐる。此の地廉價にして雅味ある山中塗を產する。

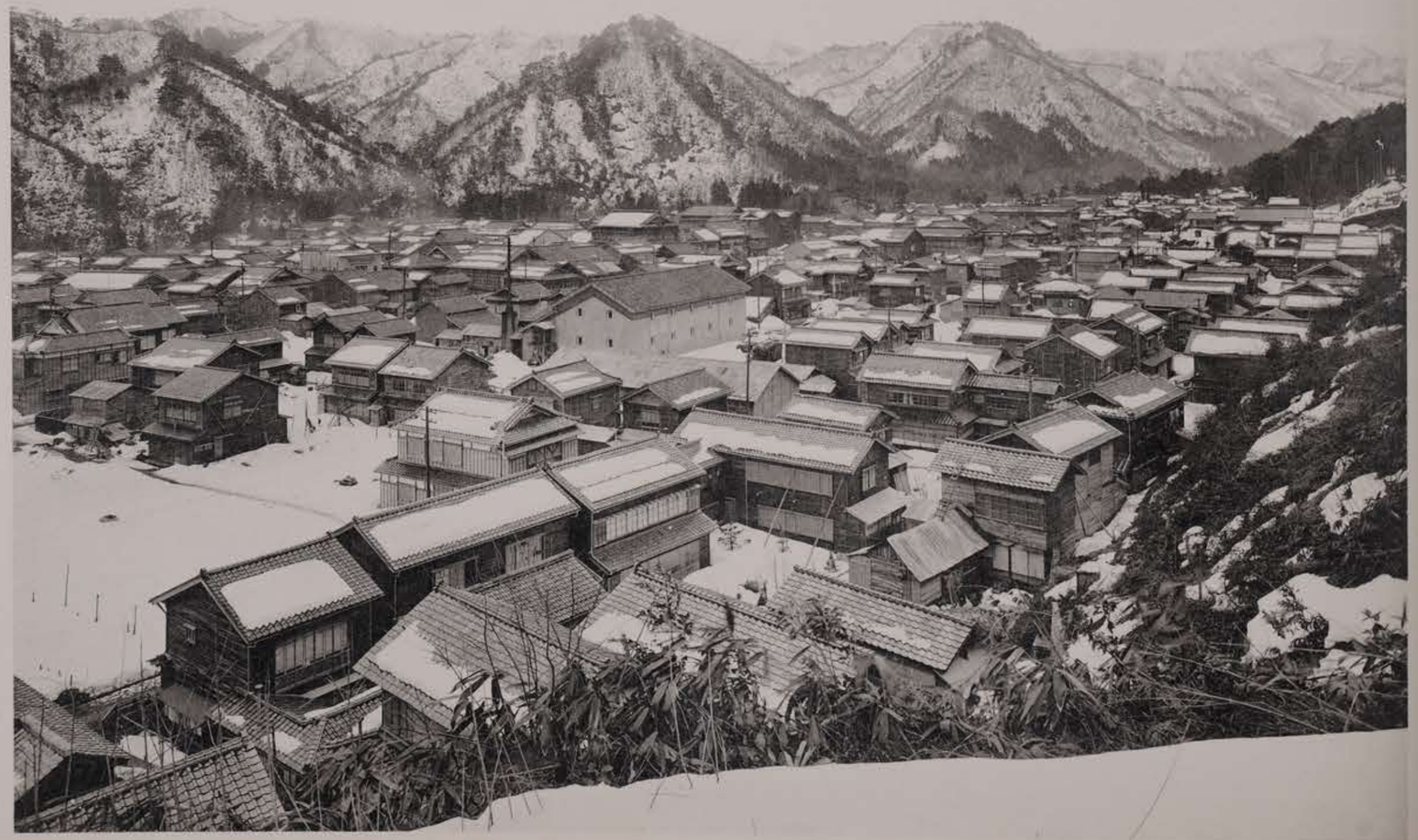

## 第五九　和倉温泉

鹿島郡和倉町

金澤市から汽車で約二時間、七尾灣に臨む海の温泉である。初め海中に湧出したので舟運により、後には橋を架けて入浴に便じた。從つて涌浦（クマウラ）の稱がある。今は漸次埋立を行つて海に進出し、内湯を有する大旅館がそゝり立つてゐる。地は能登島を前に擁し、波靜かなる七尾西灣を抱き、後には低い丘陵を負ひ、海に山に無聊を慰するに足る。舟遊び、海水浴、釣魚、机島めぐり、能登島周遊等興趣が盡きない。後丘や能登島に巖狩、茸狩を試み、或は鴨や雉の遊獵に暇を忘れるのもよく、ラヂウムの多い清澄豐富なる鹽類泉に靜かに身体を養ふのは更によからう。

# 第六〇　湯涌温泉

石川郡湯涌谷村

金澤市より約十粁、淺野川谷頭の山中に湧出する千三百年（養老二年）の古い歴史を有する温泉である。山迫り谷深く山氣膚に徹するも、小徑を僅かに登れば眼界濶け、加賀平野を指呼の内に望むを得べく、金澤市近郊に於けるさゝやかなるいでゆの閑寂境といふべきである。近年大掘鑿を行ひて泉量と泉温を増し、更に山腹に引き上げてそこに白雲樓（寫眞左上方）と稱する和洋兩樣式を具ふる大旅館を造營し、今や昔日の面目を一新するに至つた。春は蕨狩、夏は滴る新綠、秋は燃ゆる紅葉、冬は爽快なスキーに四季とりゞの趣を添へて浴客を待つてゐる。泉質はアルカリ性に屬し、極めて澄明にして慢性内臓諸疾患に卓效ありと稱せらる。將來遊園地・運動場・プール・瀑布等の人工的文化的設備を整へ、山の一大歡樂境たらしむべく計劃中であるが、既に金澤市大學前より大型遊覽自動車を運轉してゐる。

# 天然紀念物

## 第六一　越ノ犬

縣下一圓

越ノ犬は故渡瀨庄三郎博士の所謂中北系に屬する中型日本犬の一にして加賀・能登・越中・越前等の諸國に播布し、往古より或は獵犬として或は番犬として飼養せられたものである。肩高約四〇糎より六〇糎に及び、体重は三貫より七貫に達する。耳は尖端稍〻圓味を帶びて立ち、吻は長くして尖り、四肢は強健にして飛節能く發達し、跳躍疾走力に富み、毛は粗くして軟毛が多い。もと地犬と呼び主して狸・穴熊・鹿・雉其の他の鳥獸の狩獵に使用せられ、往古より廣く北陸諸國に飼養せられてゐたが漸次撲殺せられ殆ど其の跡を絶つに至つた。現今は僅に獵師及愛犬家によつて飼養せられてゐるに過ぎない。昭和九年十二月天然紀念物として指定せられた。

## 第六二　朱（さ）鷺（き）

羽咋郡邑知潟畔

朱鷺は古名「つき」と稱し、一見鷺に似てゐるが、嘴は頗る偉大にして、圓筒形をなし、下方に彎曲してゐる。頭部の前半は羽毛を被はず赤色の皮膚を裸出し、尾は短かく全身白色を呈し、翼の裏面及風切羽、尾羽は極めて美しき鴇色にして、嘴は黑色、脚は肉色を帶びてゐる。大さ翼長四百ミリ内外、嘴峰は長くして百五十ミリ乃至二百ミリを測る。分布は東部シベリヤ、滿洲、支那及我が國である。本邦に於ては維新前までは各地に多く渡來したが、現今は殆ど其の跡を絶ち、僅に新潟縣佐渡島と本縣羽咋郡邑知潟畔の一部に棲息するのみである。昭和九年十二月天然紀念物として指定せられた。

# 第六三　兼六園菊櫻

金澤市兼六園

千歳橋の南畔にある櫻樹で、根廻二米五に及び地上一米に於て四本の支幹に岐れてゐる。その花は特異のもので、萼片は七瓣乃至一〇瓣ありて二重に竝び、淡綠色に稍〻暗紅を帶びてゐる。蕾は小さな時すらも萼片の間から濃紅色の花瓣を現し、成長するに從つて盞形を呈し、花心及びその附近より三枚乃至六枚の葉狀心皮を露出する。又蕚には蕚筒なく、花梗の尖端より直ちに分裂してゐる。雄蕊は一〇本乃至二〇本で、花瓣は初め濃紅色を呈すれども、漸次淡色となり遂に白色に變ずる。花は直徑約四糎で、花瓣の最も多きは花心の小鱗片を併せて三百有餘に達する。花瓣は花托部の頭狀に隆起せる部分に著き、周邊より漸次中央に向つて開展し、恰も菊花の觀を呈する。花期長く、毎年四月二十日頃その蕾膨らんで紅色の瓣を現し、月末に至りて滿開し、五月中旬に至るも尚花瓣が殘つてゐる。昭和三年十一月天然紀念物として指定せられた。

## 第六四　篠原の金明竹

江沼郡篠原村字笹原

苦竹の變種で、筠は目廻一〇糎内外で、美麗なる淡黄色を帶び、筠溝に廣く鮮明なる綠條を有する。その筠溝及綠條は各節毎に交互してゐる。枝も亦筠と同樣の配色をしてゐる。葉はその葉綠部又は中央部に初めは帶黄色、後には白變する廣狹不同の二・三の縱線がある。此の竹は明治九年の頃より苦竹林中に偶然現出したもので、保護により漸次繁茂したが、數の加はるに從つて太さを減じ、現狀に至つたものである。明治十一年十月　明治天皇北陸御巡幸に際し、その一筠を天覽に供し、又大正八年その二株を明治神宮に奉獻し、昭和二年四月天然紀念物として指定せられた。

天然紀念物篠原

## 第六五　妙　蓮

金澤市木ノ新保

持明院境内の池中に生じ、瑞蓮ともいふ。葉・蕾及半開の花は普通の蓮とは違はないが、漸次開花して外部の共同花瓣が脱落すると、少きは二・三輪、多きは八・九輪の花を一莖の頭上に現すのである。花は重瓣で、雄蘂・雌蘂共に變形して花瓣様となり、子房は全く退化してゐる。花瓣は内部に至るに從つて微小となり、合してその數三千を超えるものがある。更に各個の花の中に數個の第一次・第二次の小花即ち花瓣群があり、蕚片から花の中心に至るまで花瓣を密生してゐる。大正十二年三月天然紀念物として指定せられた。

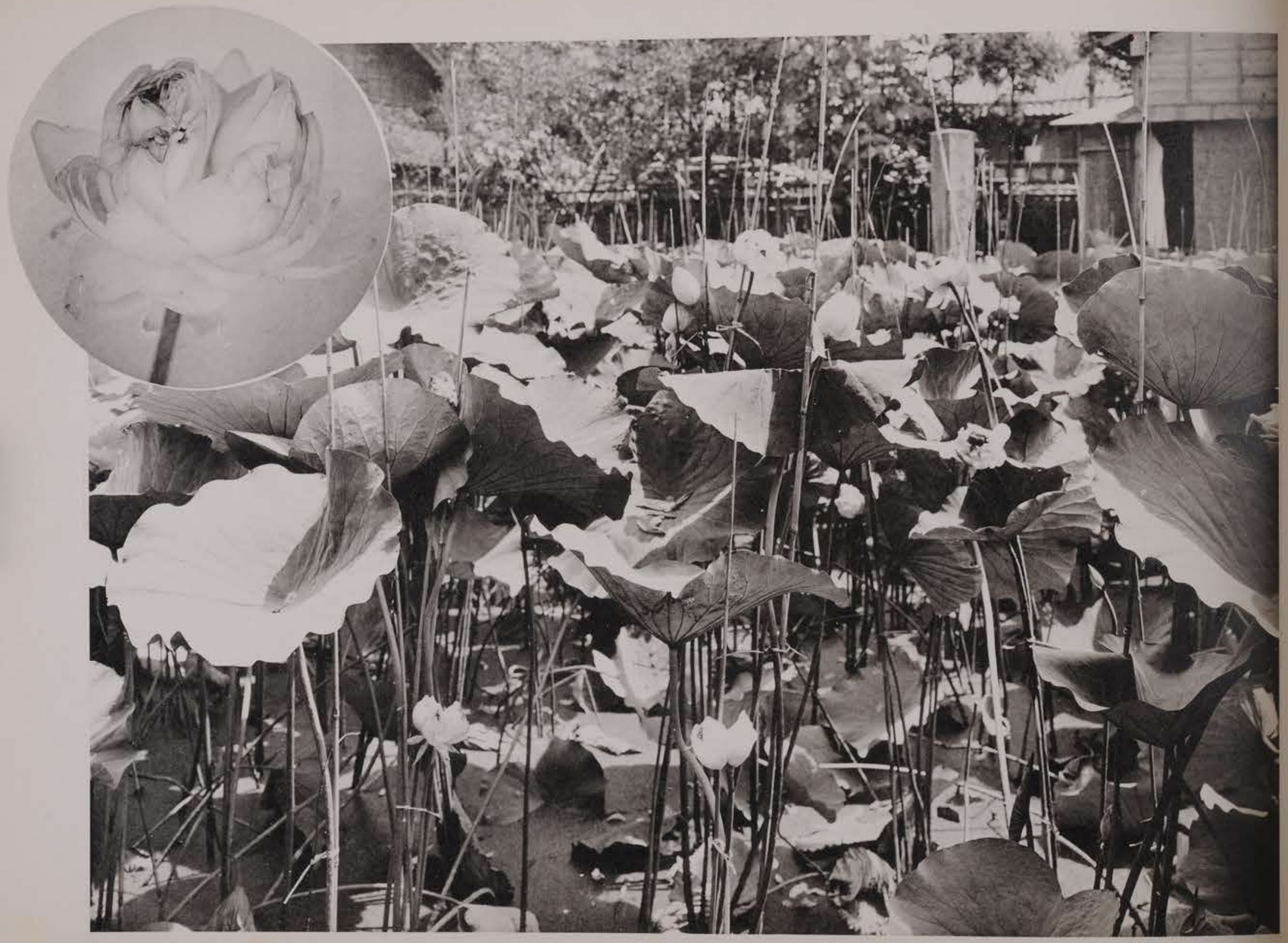

## 第六六　馬場椎

鹿島郡徐喜村字酒井

日吉神社境内の社叢には七株の椎の巨樹がある。そのうち最も大なるは阜頂にある一株で、根廻一〇米五、地上一米二に於ける幹圍一〇米二を測り、此處より周圍四米五・五米・五米五・二米一・二米六・二米二の六幹を分岐し、樹高約一三米に達する。主幹の内部は空洞になつてゐるが、周邊部は極めて堅固で、その偉大なる樹姿は當に縣下に冠たるばかりでなく、我が國に於ても亦有數なものに屬する。大正十五年十月天然紀念物として指定せられた。

注意

## 第六七　栢野の大杉

江沼郡西谷村字栢野

菅原神社境内に四株の巨杉がある。そのうち社殿に近く西にあるは大杉と呼び、根廻一一米、目通の幹圍八米三で、地上四米八のところが兩幹に分れて居る。東幹の周圍は五米二、西幹の周圍は六米二、樹高は約五四米を測り、我が國稀有のもので、昭和三年十一月天然紀念物として指定せられた。他の三株は各〻根廻一〇米九・七米九・四米五で、樹勢何れも旺盛である。

天然紀念物栢野ノ大杉

國
寶

## 第六八　別格官幣社尾山神社神門

金澤市西町

神門は明治六年起工し、同八年十一月竣工せるものにして、舊藩士長谷川準也氏を始め加越能の崇敬者等に依りて寄進せられたものである。該設計は支那風と日本趣味とを折衷し、建築材料の石材は總て戸室石で俗に加賀花崗石と呼ぶところのものである。神社建築物としては調和を缺く感があるが、明治初年の建築物として異彩を放つ。當時は其の樓上に火を點じて御神燈となし、併せて遠く日本海上航行の帆船の目標たらしめんとしたものである。昭和十年三月國寶として指定せられた。

## 第六九　尾崎神社本殿

金澤市西町

當社は元、東照宮俗に權現堂と云ひ、金澤城内北之丸に在つたもので、藩主前田光高の發意に依り寛永十九年に工を起し、同二十年に落成したものである。其の後明治七年に尾崎神社と改稱し、次いで同十一年九月現在の地に移築された。建物の内外共に漆を塗り、諸種の彫刻・刳形・彩色・彷金具を以て裝飾してあり、就中本殿は最も豐麗を極め、北國に於ける唯一の江戸初期の日光廟式社殿である。本殿は間口五〇九・〇九糎、奥行三二七・二七糎、向拜二一二・一二糎、流造銅板本葺で、内部は内外陣に別れてゐる。組物は外側は出組、向拜は三斗組、唐樣、神社建築としては特殊なもので、其の構造實に精巧を極めてゐる。建物の内外共に極彩色を施し、縁廻り・高欄・壁板・化粧軒・屋根裏等は朱塗で、内外陣扉及び天井等は黒塗で、何れも金色の飾金具を用ひてある。各種の繪樣彫刻と相俟つて、その美觀は他に類例がない。昭和六年一月國寶に指定せられた。

當社拜殿及幣殿も亦國寶にして建築の技巧は本殿と同樣であるが、特色とする所は、斗組・支輪桷の構造である。その支輪の組立配列は二・三或は五・六と皆一定せず、色々に變化されて居る。

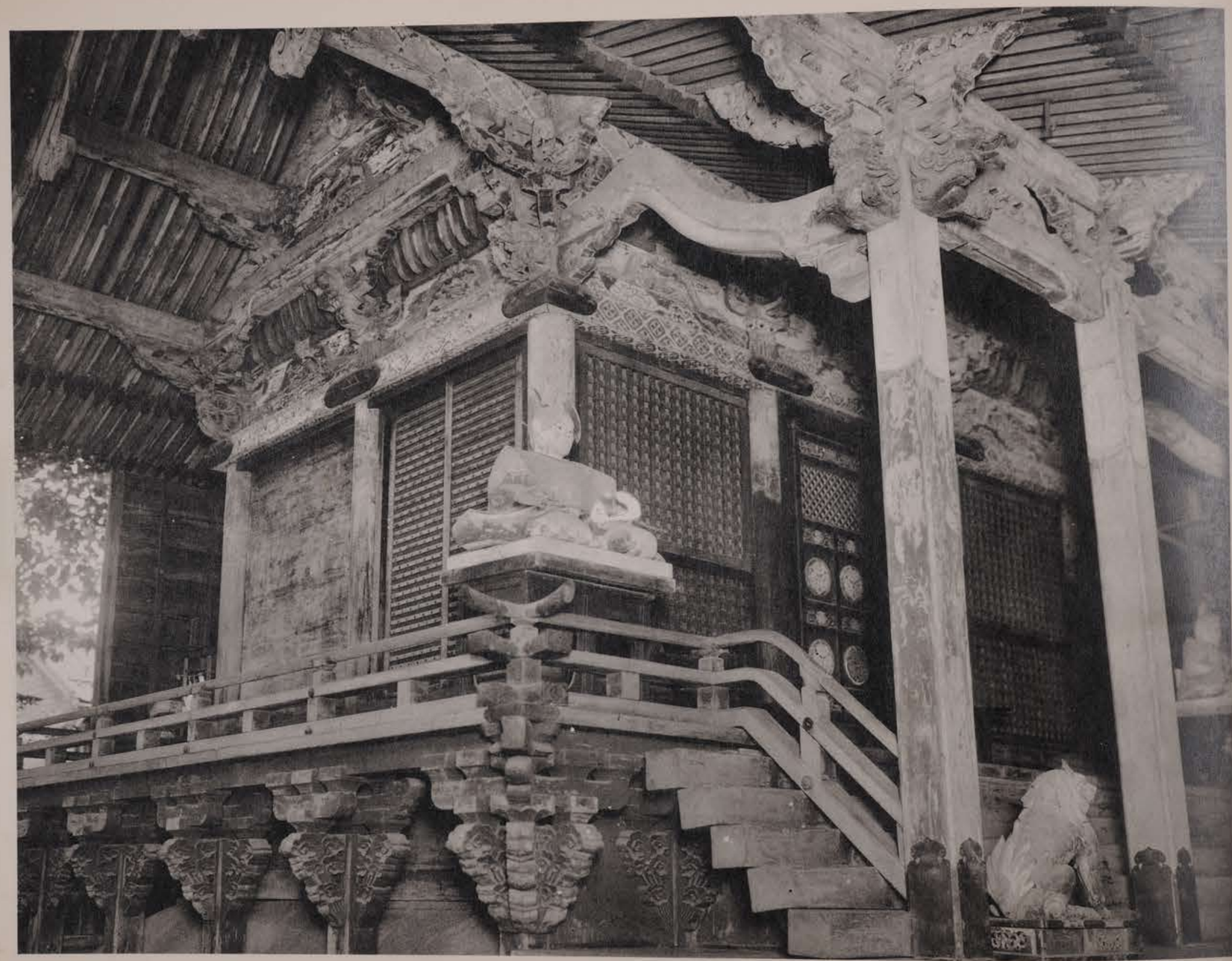

## 第七〇　尾崎神社中門及透塀

金澤市西町

中門は唐門造で、屋根は本殿と同じく銅板本葺である。丸柱造二重椀木指で、兩妻を唐破風で化粧してある。尙屋根裏は「イバラ」棰である。懸魚・唐戸等の彫刻は誠に精巧なもので、内外の極彩色と相俟つて、良く調和を保つてゐる。

透塀は長さ數十間、基礎石材二段積木土臺で、間毎に柱を立てゝ、腰長押・上長押・敷居鴨居で、菱格子を立て、椀木指の仕組になつてゐる。屋根は二本流造棧瓦葺である。全体の朱塗は深緑の樹間に介在して、神域を益々尊嚴ならしめてゐる。共に昭和六年一月國寶に指定せられた。

## 第七一　氣多神社攝社若宮神社本殿

羽咋郡一ノ宮村字一宮寺家

一間社流造檜皮葺にして創建の年代は不詳なれど、氣多神社の西南田中松林若宮屋敷に御鎮座あつたのを、何時の世にか現在の地に遷されたものと傳へられてゐる。　後醍醐天皇建武年中に國中の正税十分の一を以て、本社と共に改造せられた。其の後應仁・文明の頃兵亂の餘波を受けて荒廢したが、永祿十二年畠山義綱に依つて再建せられ、前田氏の世に至つて毎年修理を加へられる樣になつた。現今の建築は昭和四年に大修理を加へられたものであるが、本殿の懸魚・鬼板等を除く外は、總て創建當初の形式を傳へて居る。蟇股並に手挟の草花繪樣彫刻は頗る優麗で、殊に蟇股足元の彫刻は他に類例なき程立派なもので、妻飾りの大瓶束や肘木等と共に、其の意匠は實に自由である。木割は比較的大きく、良く全體の權衡を得てゐるため、小建築なるに係らず、雄大な感じを與へてゐる。明治三十九年四月國寶に指定せられた。

第十一　塚之神拝殿拝殿落成神本殿　第四期　八月竣工　京之巻

# 第七二　妙成寺五重塔

羽咋郡上甘田村字瀧谷

舊加賀藩三代前田利常が、生母壽福院殿追福作善の爲め建てられたもので、元和元年起工同四年竣工した。建物は三間、二〇米で、樣式は和樣、屋根は柿葺である。露盤下までの高さは二四二四・二四糎、相輪頂上迄の高さ三四一八・一八糎、內部には本尊一塔兩尊を安置してある。明治三十九年四月國寶に指定せられた。右の外當寺建造物中本堂・鎭守堂・開山堂・鐘樓・祈願堂・經堂・樓門・書院は孰れも國寶である。

本堂は慶長十七年起工、同十九年竣工、桁行五間、梁間五間で方一六〇〇糎、向拜桁行四〇〇糎、梁間三三五・四五糎で、本尊は一塔兩尊・四天王・四菩薩である。鎭守堂は一名三光堂といひ元和元年の建立に係り、桁行五間、一〇〇〇・〇〇糎、梁間五間、九〇九・〇〇糎で、本尊は日天王・月天王・明星天王である。開山堂は寛永元年の建立に係り、桁行五間、梁間五間で方八六三・六四糎で、本尊は宗祖日蓮大菩薩である。以上は孰れも前田利常が、生母壽福院殿菩堤の爲め建立したもので、建築樣式は唐樣・單層入母屋造棧瓦葺箱棟で鬼板が付いて居る。鐘樓は寛永二年の建立で、和樣・重層入母屋造である。祈願堂は一名番神堂といひ慶長十九年の建立で、流造・和樣屋根柿葺樋棟、鬼石付である。經堂は万治三年加賀藩四代前田光高が、父君微妙院殿菩提の爲め建立したもので、堂中には傳敎大師筆一切經、蘇州比企源氏書天海版一切經六百六十五函、竝に應永二十二年得田章光が奉納した法華經版木全部を納めてある。樓門は屋根入母屋造・柿葺、現今は棧瓦葺である。書院は單層屋根切妻造・柿葺、現今は棧瓦葺である。本堂・開山堂は明治三十九年四月、樓門・書院・鐘樓・祈願堂・鎭守堂・經堂は大正六年八月國寶に指定せられた。

## 第七三　金澤城石川門

石川門は金澤城の搦手の正門である。石川郡に向ふ故名づけたものである。慶長年中の金澤城古圖に此の門を載せてある所を以て見れば、河北門と同じく藩祖前田利家入城の當初より稱し來たものであらう。寶暦九年四月十日の大火に燒失し、現在の門は寶暦十年の建築に係るものである。一の門、二の門を有する二重櫓の多門造で、門櫓は二階九坪七合六勺、附屬門は平屋建百九坪二合四勺である。屋根は鉛瓦を用ひ、壁に平瓦を塗り込んだ海鼠壁を用ひてある。其の結構は古格に則り、太鼓塀と共に全國的に類稀なる美麗なる城門である。昭和十年國寶として指定せられた。右上小版寫眞は外門正面である。

## 第七四　長流亭

江沼郡大聖寺町　江沼神社境内

長流亭は大聖寺川の清流に臨める數寄屋にして、寶永六年竣成したものである。古來小堀遠州の設計に成るといはれてゐる。桁行五間、梁間四間半、中央部二室を座敷とし、其の周圍に廣き入側を繞らし、廂及落縁二間半、廂附玄關一間半、屋根は四注造、柿葺（今棧瓦假葺）である。建物の姿態平面共に單純ではあるが、其の主室に於ける床の間脇棚及書院構の手法並に各部の建具其の他の形式は獨特の意匠より成り、瀟洒の裡に妙趣横溢し、大に觀賞するに足るべきものがある。昭和九年一月國寶として指定せられた。

## 第七五　木造男神像　五軀

珠洲郡三崎村　縣社須々神社所藏

高さ四五・五糎乃至五七・九糎にして、五軀とも何れも鎌倉時代の製作にかゝる衣冠束帶の坐像である。著色を施せる痕跡が殘つてゐるが、現在は殆んど全部剝落して何れも膝部が缺失してゐる。作風は至つて簡粗であるが面貌は寫實味を帶びてゐる。孰れも頭を稍〻顧眄するやうな態度を示せる点は神像として新機軸を出したものである。寫眞は右の内一軀である。大正十四年四月國寶に指定せられた。

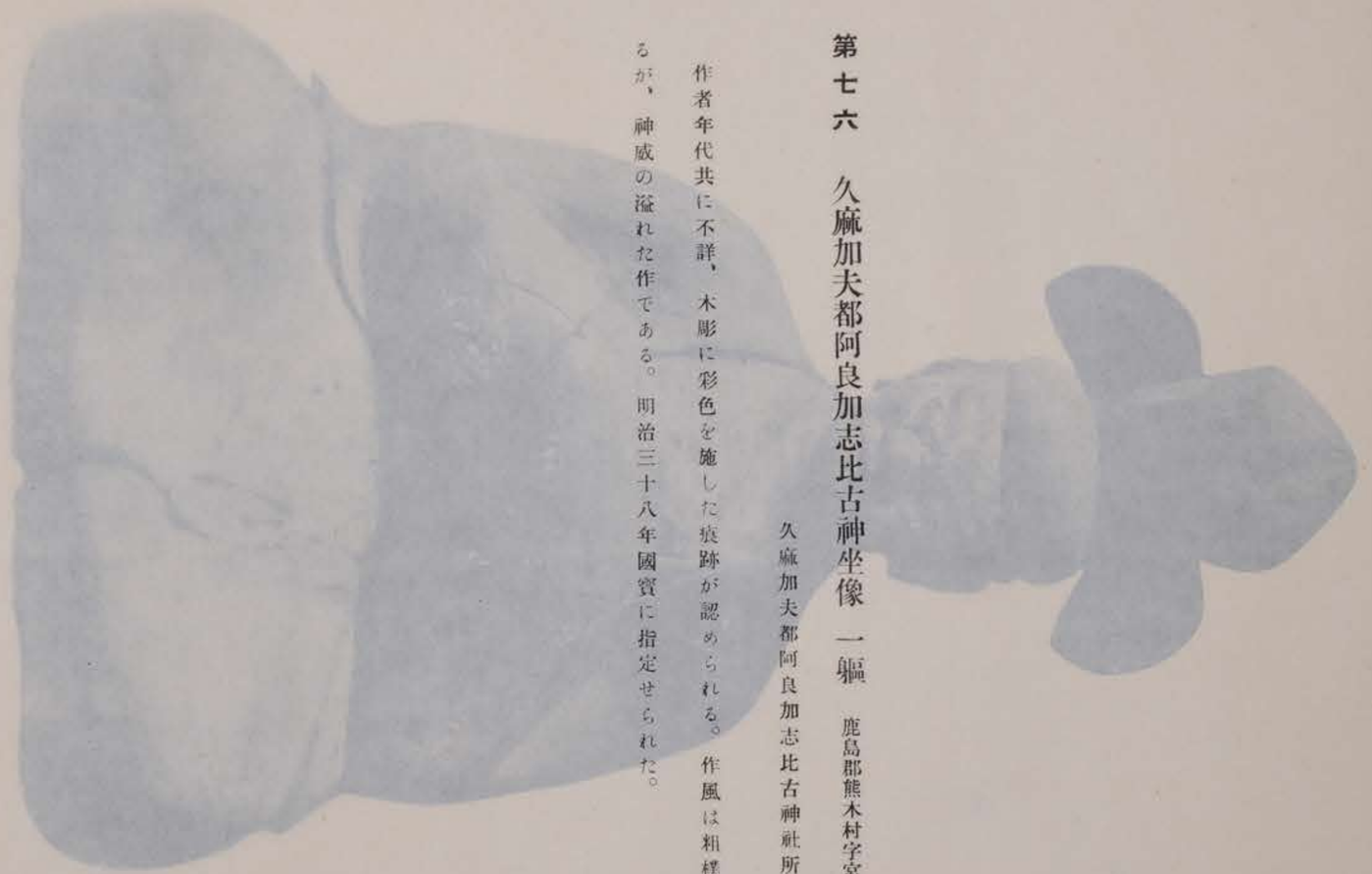

## 第七六　久麻加夫都阿良加志比古神坐像　一軀

鹿島郡熊木村字宮前
久麻加夫都阿良加志比古神社所藏

作者年代共に不詳、木彫に彩色を施した痕跡が認められる。作風は粗樸であるが、神威の溢れた作である。明治三十八年國寶に指定せられた。

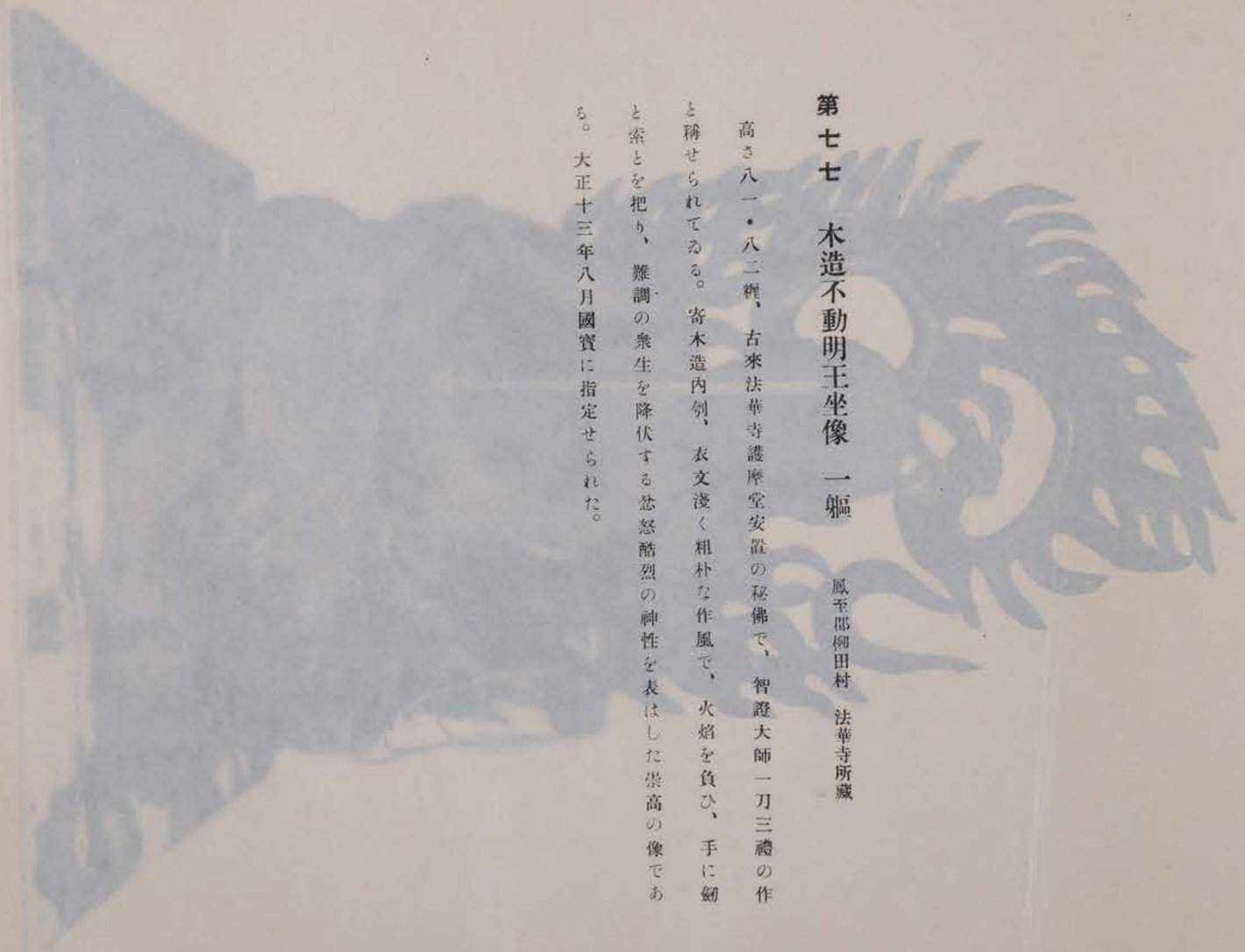

## 第七七　木造不動明王坐像　一軀

鳳至郡柳田村　法華寺所藏

高さ八一・八二糎、古來法華寺護摩堂安置の秘佛で、智證大師一刀三禮の作と稱せられてゐる。寄木造内刳、衣文淺く粗朴な作風で、火焔を負ひ、手に劒と索とを把り、難調の衆生を降伏する慈怒酷烈の神性を表はした崇高の像である。大正十三年八月國寶に指定せられた。

## 第七八

本尊木造十一面觀音立像　一軀　羽咋郡邑知村字白瀨
本尊木造聖觀音立像　一軀　豐財院所藏
本尊木造馬頭觀音立像　一軀

向つて右より十一面觀音立像は高さ一六六・七糎、聖觀音立像は高さ一八六・三糎、馬頭觀音立像は高さ一七二・七糎、孰れも同樣式の彫刻である。平安朝初期特有の作風とも云ふべき強い中にも柔か味を帶びた氣品の高いところが窺はれる。技巧の優れたところから殆んど同一人の手で刻まれたものと認められる。就中馬頭觀音の如きはあまり類例のない奇古の表情を具へてゐる。もと羽咋郡矢駄村に安置してあつたが、寛政元年三月今の地に移されたといふ。大正三年九月國寶に指定せられた。

## 第七九　陶製金剛童子立像　一軀

江沼郡山中町　醫王寺所藏

高さ四八・五糎にして慶安年間（約二百九十年前）大聖寺藩主前田氏の臣後藤才次郎及田村權左衛門の二人に依り、江沼郡大日山の麓九谷村に於て陶土を發見と共に創始せられた。九谷燒の陶祖後藤才次郎の寄進によるものである。明治三十四年四月國寶に指定せられた。

## 第八〇　木造阿彌陀如來坐像　一軀

羽咋郡一ノ宮村字一宮寺家
正覺院所藏

高さ九七・〇糎、藤原中期のもので定朝の作と云はれてゐる。總體寄木造丹彩で、もとの塗箔が剝落して、近世素人の手により修繕したゝめ、多少美觀を損じたことは遺憾であるが、然し其の姿勢の優美なところ、頂髻體軀襞線の婉曲の妙、總て藤原期彫刻の特色を充分に窺ふことのできる佳作である。院はもと氣多神社の神宮寺なるが故に其の由緒も古く、現阿彌陀如來も氣多神社內講堂に本安の本地佛であつたもので、地方としては稀に見る逸品である。大正十三年九月國寶に指定せられた。

## 第八一　木造狛犬　一對

石川郡河内村字三宮
國幣中社白山比咩神社所藏

阿は高さ一三〇・三〇糎、胸圍九六・九七糎、吽は高さ一三一・八二糎、胸圍九五・四五糎を測り、作者不詳、寄木造、全身は黑漆塗、唇は朱塗、齒は金箔付であつて、卷毛等の着色は後補された點が見え、鎌倉時代中期以後の作と考證されてゐる。普通の狛犬としては珍しく大型のもので、殊に其の逞しい肉付に力の表現を索めてゐる點は他に類例なく、鎌倉彫刻の特徴は、一面狛犬製作の上によく表現されてゐる。殊に勁健な作風を强調したものとして、此の作の如きは好個の遺品である。大正十三年八月國寶に指定せられた。

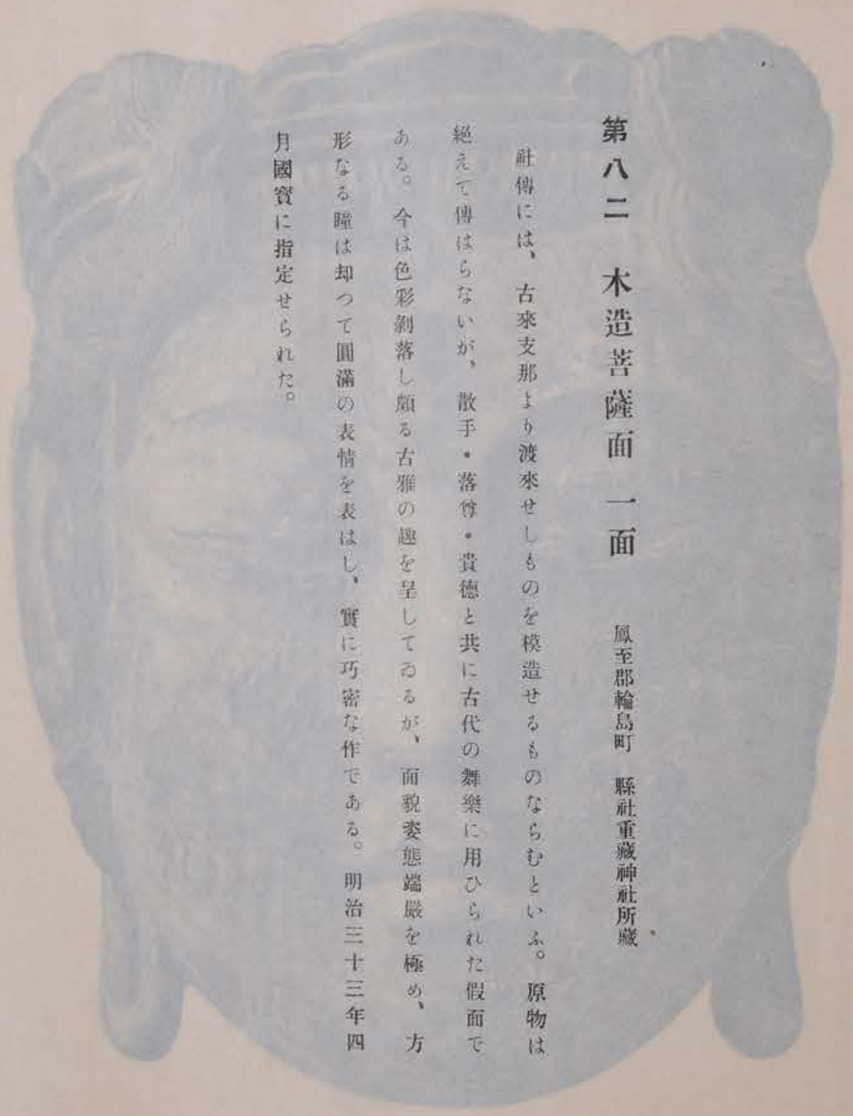

## 第八二　木造菩薩面　一面

鳳至郡輪島町　縣社重藏神社所藏

社傳には、古來支那より渡來せしものを模造せるものならむといふ。原物は絶えて傳はらないが、散手・落尊・貴德と共に古代の舞樂に用ひられた假面である。今は色彩剝落し頗る古雅の趣を呈してゐるが、面貌姿態端嚴を極め、方形なる瞳は却つて圓滿の表情を表はし、實に巧密な作である。明治三十三年四月國寶に指定せられた。

## 第八三　色繪梅花文様平水指

金澤市尾張町　石黒傳六氏所藏

野々村仁清の作にして、口徑二二・七糎、高さ一四・二糎を測り、總體淡黄色で總貫乳がある。上繪の梅樹は黑色にて畫き、幹に綠色を帶し、梅花の赤色なるは金覆輪、金色及銀色なるは赤色覆輪にして、葉は金色であらはしてある。樹下の笹は綠色釉にてあらはし、土坡は切箔とし、口縁には赤色及金色の覆輪がとつてある。水指としては意匠の豪華なる稀有の大作で、梅樹の幹と花とは水指の形態と相調和して文様化され、底には仁清の銘がある。昭和六年十二月國寶に指定せられた。左方の寫眞は底部の一部である。

## 第八四　蒔繪角赤手箱　一合

江沼郡福田村字敷地
國幣小社菅生石部神社所藏

竪三六・三六糎、横二九・三九糎、高さ二七・二七糎にして作者不詳、元和五年卯月十七日、加賀藩主前田利常の内室天德院殿の寄進に係るものである。作風は被せ蓋で、地を荒目布張となし、其の上に朱塗を施し、雅味富越なものとなし、開黑の部面は總梨地として、之に高尙な菊桐の散らし文樣を高蒔繪してある。明治三十三年四月國寶に指定せられた。

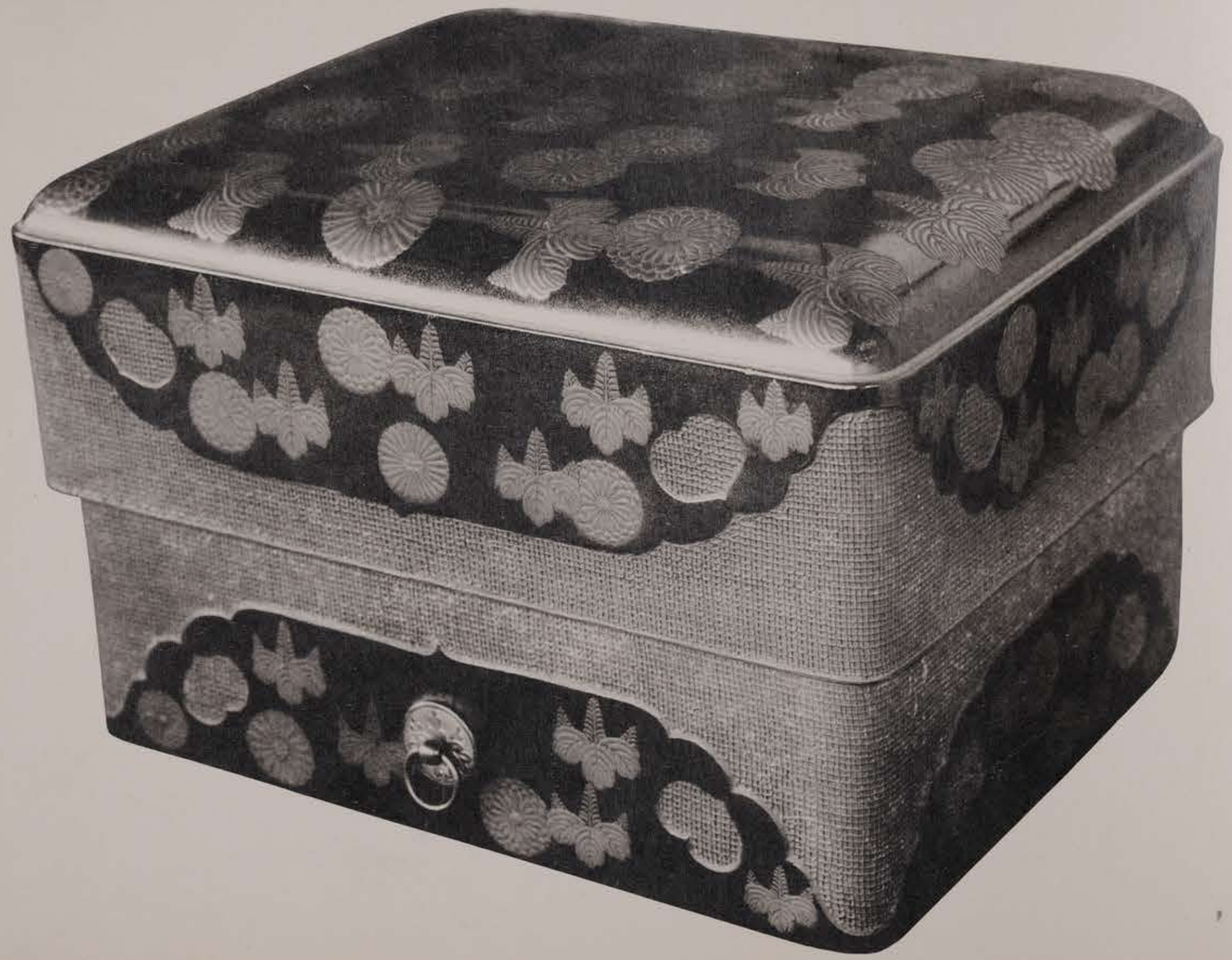

## 第八五　蒔繪角赤手箱在中品竝目錄

江沼郡福田村字敷地
國幣小社菅生石部神社所藏

手箱在中品は

一、雛人形其他

一、香　　袋

一、金銀帖紙

一、櫛　　箱　竪二四・二四糎、横一二・一二糎で、櫛箱の蓋表には古代錦と縮緬とを取り交ぜ、富士山に日の出を押繪とし、箱の中には白粉筆が納められてある。

一小袖
元和元年
天神

## 第八六　沈金彫手筥　一合

石川郡河内村字三宮
國幣中社白山比咩神社所藏

長さ三四・八五糎、幅二五・一五糎、高さ二二・七三糎を測り、鐶、紐等を完備した角形甲盛の几帳面を取つた嚴格な形狀で、足利時代末期の作と云はれてゐる。支那の沈金を模作したものの由で、唐華に鳳凰文樣の刻鏤が頗る精緻に彫られてある。模樣の配置は支那風の整調さよりも國風の優美さが窺はれる。大正十四年四月國寶に指定せられた。

## 第八七　山水蒔繪机並料紙筥

羽咋郡上甘田村字瀧谷　妙成寺所藏

**山水蒔繪机**

長さ九・九一糎、幅三七・八八糎、高さ二五・七六糎を測り、料紙筥と共に當寺に御歛葬の浩僉院殿の遺愛品である。表面は鉛・螺鈿・金貝を嵌込んだ松・橘等に鶴龜を配置せる圖樣で、頗る纖細な金銀肉合研出蒔繪の山水模樣が描かれ、地には平目粉を蒔き、所々葵の紋が散されてある。脚及び裏面は金梨子地にして、金貝の代りに老練な唐草を附書蒔繪とし其の圖樣頗る精緻纖巧な作である。明治三十三年四月國寶に指定せられた。

**山水蒔繪料紙筥**

長さ三九・三九糎、幅三三・三三糎、高さ一二・一二糎を測り、菊・桔梗等を巧に描いた金銀山水肉合蒔繪にして、花等は螺鈿・金貝等を用ひられてある。内面は金梨子地で、精巧な作である。机と同作で恐らく之に附屬したものであらう。明治三十三年四月國寶に指定せられた。

## 第八八　兜　一頭

能美郡小松町　縣社多太神社所藏

社傳によれば、此の兜は銘を縷菊と云ひ、初め多田滿仲の所有であつたが、後義家より代々源氏の重寶として傳へられ、保元の亂に義朝平氏と戰ひ、青墓落のとき、郎黨十七騎の一であつた齋藤實盛の軍功を賞して、之を賜うたとある。壽永二年、木曾義仲、平家追討祈願のために當社に參籠の際、篠原（江沼郡篠原村）に於て戰死した實盛着用のものを奉納したものである。元祿二年、芭蕉翁當社を訪れ、追惜しての句に「あなむざん甲の下のきりぐす」がある。明治三十三年四月國寶に指定せられた。

八幡大菩薩

## 第八九　袖・臑當　各一雙

能美郡小松町　縣社多太神社所藏

壽永二年義仲平家追討祈願のため當社に參籠の際、兜・錦の直垂と共に奉納した寶盛著用の鎧の袖・臑當である。明治三十三年四月國寶に指定せられた。

## 第九〇　古　鞍　一腰

石川郡河内村字三宮
國幣中社白山比咩神社所藏

作者不明、黑漆塗に螺鈿の牡丹菫花散文樣の鞍である。木曾義仲が倶利伽羅の戰に臨むや、本社に願文を奉つて祈願をこめ、戰勝の後即ち壽永二年五月十二日、曾て奥州の藤原秀衡から贈られた駿馬、一は月毛、一は連錢葦毛を奉納し横江・宮丸の二庄を寄進し嶺上の社殿をも造營した。其の際義仲の臣林ノ館の豪族林六郎光明も亦報賽のために愛用の鞍を奉納した。それが即ちこの古鞍であるといふ。我が國に傳はれる古鞍中の尤なるもので、舊熊本藩主細川侯所藏の時雨鞍・木兎鞍と共に、三名鞍の稱がある。文樣の螺鈿が優美なるのみならず、篏込の手練神技に近く、雜駁のなかにも統整がある點が、名鞍の名を恣にしてゐる所以であると言はれてゐる。明治三十三年四月國寶に指定せられた。

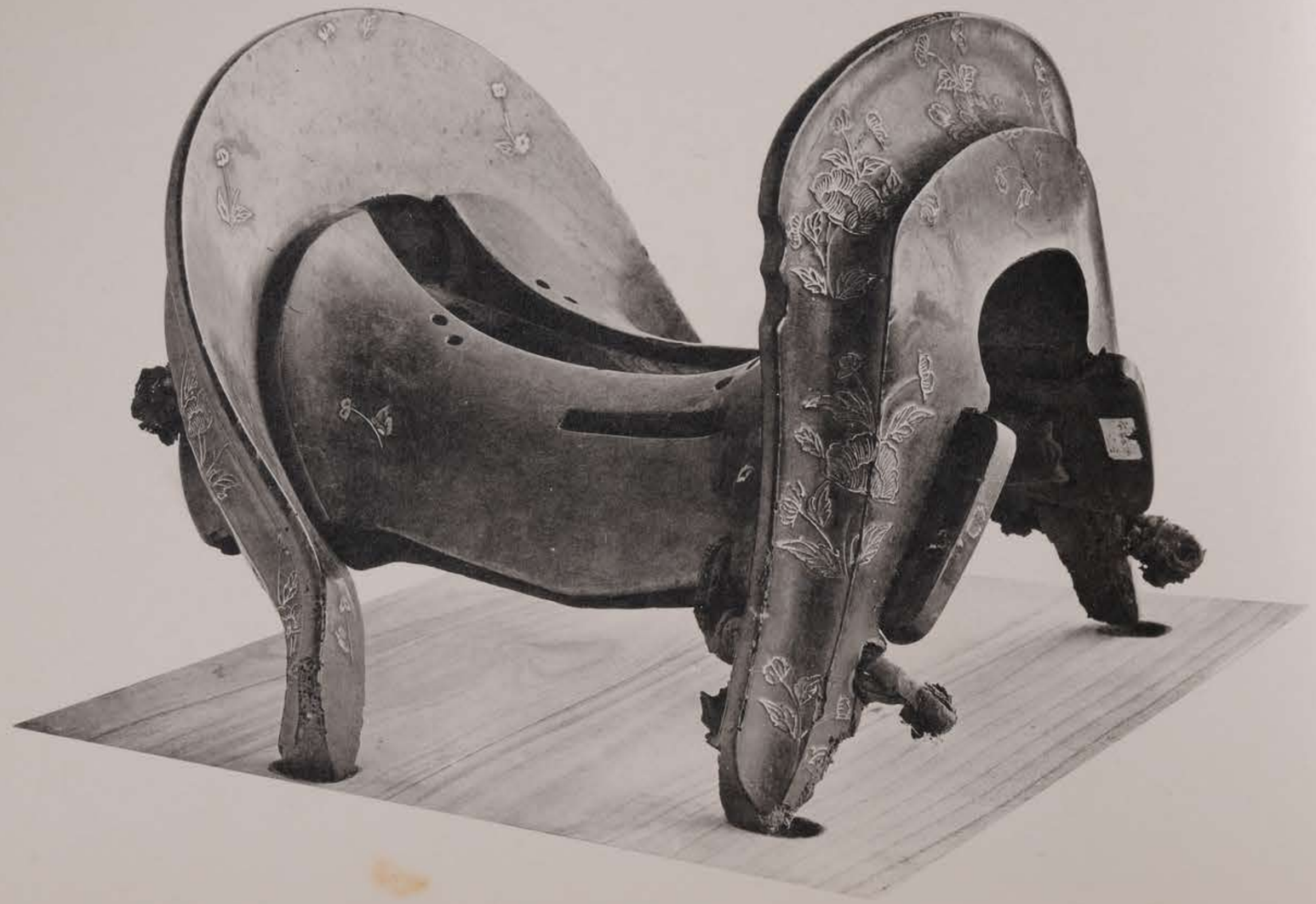

## 第九一　太刀・劍　各一振

石川郡河内村
國幣中社白山比咩神社所藏

太刀は備前國の長光の作である。刀莖は少し磨上げられ先を切つてある。目釘穴二個あつて鑢は明かでない。太刀銘に備前國長船住長光と刻されてある。鎬造で及長さ七四・五四糎、反り二・一糎、元身幅二・七五糎、重ね〇・六九糎、棟は行棟である。地肌は小板目、及文は直に小亂の交つた足入りの美しきもので、鋩子は小丸である。鎺は金鍍金で上貝に梅鉢の紋の透彫がある。鞘は黑漆の棒鞘になつてゐる。箱は黑臘色塗にて蓋表に「御太刀一振」裏に「一御太刀　長光　長サ二尺四寸五分　中心六寸四分　一御鎺上下金子　一御鞘角黑塗袋唐織　明暦四戊戌年五月日　菅原末葉前田美濃守利明」と金粉蒔繪にて書付られてゐる。

劍は山城國洛外粟田口に住める吉光の作である。刀莖は生ぶにて長さ一二・一二糎、目釘穴一個、栗尻で鑢は明かでない。銘、吉光の二字は明かに刻されてゐる。造込は兩鎬造で、及長さ二二・七二糎、鎬の高さ〇・六九糎、元身幅二・一八糎、兩面鎬の上に樋を掻き、刀莖に掻き流されてゐる。地金は細美なる梨地肌を現はし浮動するが如き、鮮麗なる及文は直に小亂れ交りにて小沸づき、美しく中程二重及の如き形狀をなしてゐる。鋩子は尖鋩子である。鎺は上貝金無垢下貝金着せで、堅に一條の樋を彫つてある。此の劍は白鞘に納められてゐるのである。箱は黑臘色塗で、蓋表に「加賀國石川郡白山妙理權現寶前明暦三季八月十一日　加賀能登越中三國主　正四位下左近衛少將　菅原綱利朝臣」と金粉蒔繪で書きつけられてある。右二振とも明治四十二年國寶に指定せられた。尙向つて右下の寫眞は銘を擴大したるものである。

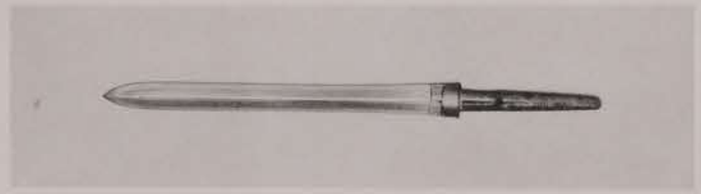

信濃国住長光

## 第九二　蒔繪朱鞘　大小各一本

金澤市西町
別格官幣社尾山神社所藏

蒔繪の朱鞘は大刀の鞘と小刀（脇指）の鞘とである。大刀の鞘は長さ八五・〇糎、鯉口竪巾四・二五糎あり、鞘に片櫃を有する。櫃巾二・四糎、櫃長さ一一・三糎あり、鞘全体を朱塗とし、纖細なる金粉平蒔繪を以て表裏に龍各一尾を描き、雲を配し栗形及反角も同様の朱塗である。其の他の拵は柄を麻卷青漆塗の掛卷となし、鮫は銅の打出し金着せ、目貫は銅の流水の圖、柄頭は鞘と同朱塗に雲模様を現し、縁は四分一の磨、切羽は銅煮黑メの裏菊の彫を刻み、鐔は圓形にて龍と雷紋を眞鍮・銀にて象嵌を施してある。此の拵に備前國光忠作の刀が納まる。及長七三・六四糎、反二・三五糎、鎬造にて鎬に片チリの太樋を掻き添樋がある。行棟にて地肌は極細美なる小杢目、及文は匂鮮かに直及に深き足が入つて居る。鋩子は燒詰風となつて淺く反る。實に雄大なる作品である。

小刀（脇指）の鞘は長さ四四糎、鯉口竪巾四糎、大刀と同じく片櫃を有する。櫃巾二糎、櫃長九・五糎、大刀と同様に全体を朱塗となして、金粉蒔繪にて雲と龍を描いて居る。栗形及反角も同様朱塗である。其の他拵は柄を麻卷青漆塗の掛卷となし、鮫は銅の打出し金着せ、目貫は剝落枝四分一の金磨、柄頭は鞘同様の朱塗に雲の蒔繪を描き、縁は四分一磨、切羽は煮黑メ磨、鐔は楕圓形透彫に秋草蜻蛉等を眞鍮・銀・銅にて象嵌を施してある。此の拵に無銘備前國秀景作の刀が納まる。及長さ四〇・五糎、反一・一糎、鎬造、行棟、潤ひある小杢目の地肌に及文は小丁字重なれる麗しき姿を現し、鋩子は亂込みたる中丸である。此の二刀は加賀藩祖前田利家が、稱狹間の合戰に佩用されたもので明治十四年裔孫侯爵前田利嗣の寄進にかゝり、明治四十五年二月國寶に指定せられた。

# 第九三　神皇正統記

石川郡河内村字三宮
國幣中社白山比咩神社所藏

紙本墨書全四冊、竪二六・三六糎、横一七・五八糎、筆者の名を明記してないが、國寶白山記と紙質及び筆蹟を相同じくしてゐる點などからして、恐らく「白山記」の筆者定成ならんと考證されてゐる。每卷永享十年に書寫した由を載せ、原文の末には北畠親房の奥書がある。神皇正統記の古寫本で、寛永以前の書寫にかゝるものは、現今十四種の多數に上つてゐるが、本書は其の最古の寫本として完全で、且つ書寫年月日等の明確なものである。即ち第一片假名交りに書かれてあること、第二延元四年云々の跋が附いてゐること、第三裏書全部が存して居ること等によつて、正統記著述當時の面影を忠實に傳へ、獨自の價値を生じてゐるのである。大正五年五月國寶に指定せられた。

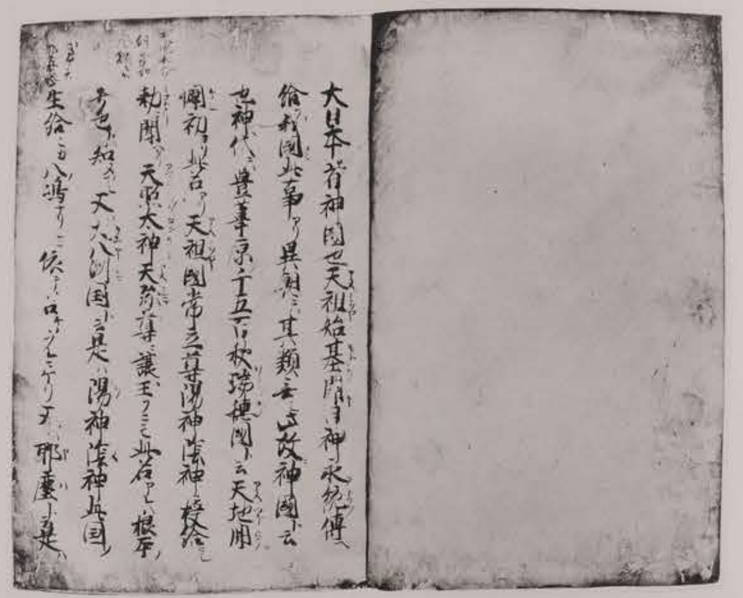

大日本皆神國也天祖始基開国神永統傳
倫我國此事異類其類也故神國云
也神代異事示于五百秋瑞穂國云天地開
闢初号曰天祖國常立尊次国狭槌尊
勅開天照大神天孫降臨譲王之三号名曰根芽
之色知天大八洲国是陽神陰神共国
生給ふ八洲ヶ国依ヶ口ヶ之ヶ力ヶ耶麼ヶ是

## 第九四　白山宮莊嚴講中記錄

石川郡河内村字二宮
國幣中社白山比咩神社所藏

紙本墨書全四十六葉、但し墨付四十二葉、竪三〇・三〇糎、横二四・八五糎、筆者不詳、普通承元三年以降弘治元年に至る日記體の記錄のやうに解してゐるが、詳に内容を檢覈してみると、後世の編纂にかゝるものであることが窺はれ、或は天文年間の執筆でないかといはれてゐる。土御門天皇承元三年より後奈良天皇弘治元年に至る約三百五十年間の重大事件を載せてあるが、其の記載事項の悉くが莊嚴講に關するといふわけではなく、莊嚴講所屬の衆徒の執筆した記錄と云ふべきものもある。下白山本宮の沿革を知るに必要な文獻で、殊に用紙四十六葉は、すべて莊嚴講廻狀の裏面を用ひてある爲め、珍重せられる所以でもなつてゐる。莊嚴講は毎月十二日若しくは二十四日に開莚し、勸進より廻狀を發して講衆を召集し、被召集者はこれに諾否を註して、最後に勸進に返送してゐたもので、此の講は講衆の講説勸行をなす恒例の法會であり、又莊嚴講中の團體として採るべき大方針を議定し、秘密恪守の義務を帶びた衆會でもあつた。大正五年五月國寶に指定せられた。

白山宮所蔵冊中記録

永文以来日記紛失年代後世集一紙
二紙記録類之雖自往代如結所依記録紛失之歎々

一 永文三年後嵯峨 白山明衆 厳信 内入 頼内
情覚 禅慶 頼神 聖衆 義山 内長 豊敬 乗良
尊雅 義閑 澄仏 雅心 朝下 資禅 静敬

一 至于建暦二年 初進後者當海長〻所役之並有令法
天道休中被物〻

## 第九五　白山記

石川郡河内村字三宮
國幣中社白山比咩神社所藏

紙本墨書紙數十七葉、竪二七・八八糎、横一八・四八糎、全文、中古體の漢文で、一種の訓點を附し、白山長吏隆嚴の編纂である。但し千妙聖人の「白山記」の大部分を踏襲し、更に隆嚴自身の私見を加へたものである。白山神が初めて託言せられた養老三年より長寛元年に至る四百四十五年間に亘る記録で、白山の古傳說を如實に記載しある點に於て、價値があり、平安朝時代の白山研究の好資料である。記述の體には第一、第二の部分があつて、後者には加賀・能登・越中に於ける一ノ宮・二ノ宮・惣社の次第・加賀の八大社・白山七社の本地垂跡・譬諭坊阿闍梨と白山神との和歌問答、白山本宮の華表及び惣門の位置等が記載してある。明治三十三年四月國寶に指定せられた。

白山之記

加賀國石川郡味智郷有一名山号白山

其山頂名禅定住有徳大明神即号正一位

白山妙理大菩薩其本地十面觀自在菩薩立開

一面寶殿安置五尺金銅像殿前繫一尺八寸

鐘口（ノ作未代聖人請禅頂法皇御願）又立長一丈鵲杖（同請同願）東有社号

兒宮如意輪菩薩也西有一社別山本宮也北並

## 第九六　三ノ宮古記

石川郡河内村字三宮
國幣中社白山比咩神社所藏

紙本墨書全冊四十一葉にして竪二七・二七糎、横一九・七〇糎、首尾若干紙數を缺いてゐる。作者不詳　後伏見天皇正安年中より、　後小松天皇明德年間まで、約百年間の記錄である。記事の內容のすべてが本宮の事に係るもので、本宮の雜錄貫主更迭の次第、年中恒例の用途及び衆徒に對する神田配當等のことを載せ、其の中には勸學講・蓮華會・文殊會・常樂會・仁王講・三十講等の各目があり、流鏑馬・競馬・田樂・猿樂・樂人・舞師・大衆舞相撲・獅子舞等の記事もある。本書中四十有餘の地名を點出し、多くの本宮神領を記載してあつて「加賀三ヶ一は京家領、三ヶ一は富樫領、三ヶ一は本宮領」の行はれてゐたことが知られる。又水引神人沙汰進分事といつて、水引神人が毎年供進する紺布の數量と、その勸進區域とを規定した一節があり、文和三年の水引神人和與狀など、興味ある記事も見える。明治三十三年四月國寶に指定せられた。

三宮燈油田四段　新十一面壹丈

以上五町

中林郷分

大般若田三町　不斬經

燈油二段

波岸田四段

鐘打三段

新十一面壹二段

三宮燈油三段馬頭堂三段

以上五町十五代

下林郷分　壹

不斬經田四町　内五代又一段

味智郷分

大般若田四段　不斬經四町

波岸田七段　新十二面壹丈

## 第九七　紙本墨書女房奉書

羽咋郡一ノ宮村字一宮寺家
國幣大社氣多神社所藏

天文の頃、能登國には一ノ宮と一青に禁裡御料所があつて、一ノ宮御料所の上納金を、氣多神社より御撫物獻上の際斡旋し奉つたことにより、畏くも後奈良院より此の宸翰を賜はつたものである。然るに其の後亂世相續き、一時紛失したが、寛永の頃、加賀の加藤久康の所有に歸し、再び之を當社に奉納したものである。明治三十三年四月國寶に指定せられた。

## 第九八　紙本墨書大般若經

石川郡松任町　本誓寺所藏

竪二三・七九糎、横八・六四糎あり、曩に滋賀縣大平寺見性庵常明寺に於て、國寶に指定せられた大般若經の零本にして、和銅五年長尾王の本願を以て、文武天皇の冥福のために書寫せられたもの、本邦大般若經中最古の寫經といはれる。大正十四年四月國寶に指定せられた。

何以故若一切智智清淨若鼻界清淨若大空清淨无二无二分无別无斷故一切智智清淨故香界鼻識界及鼻觸鼻觸為緣所生諸受清淨香界乃至鼻觸為緣所生諸受清淨故大空清淨何以故若一切智智清淨若香界乃至鼻觸為緣所生諸受清淨若大空清淨无二无二分无別无斷故

大般若波羅蜜多經卷第二百卅九

藤原宮御寫　天皇以慶雲四年六月十五日登遐三光慘然四海遏密長虒假下地極天倫情深福報乃為天皇敬寫大般若經六百卷用畫殿剞之誠焉

和銅五年歲次壬子十一月十五日庚辰竟

用紙一十七張　一　北宮

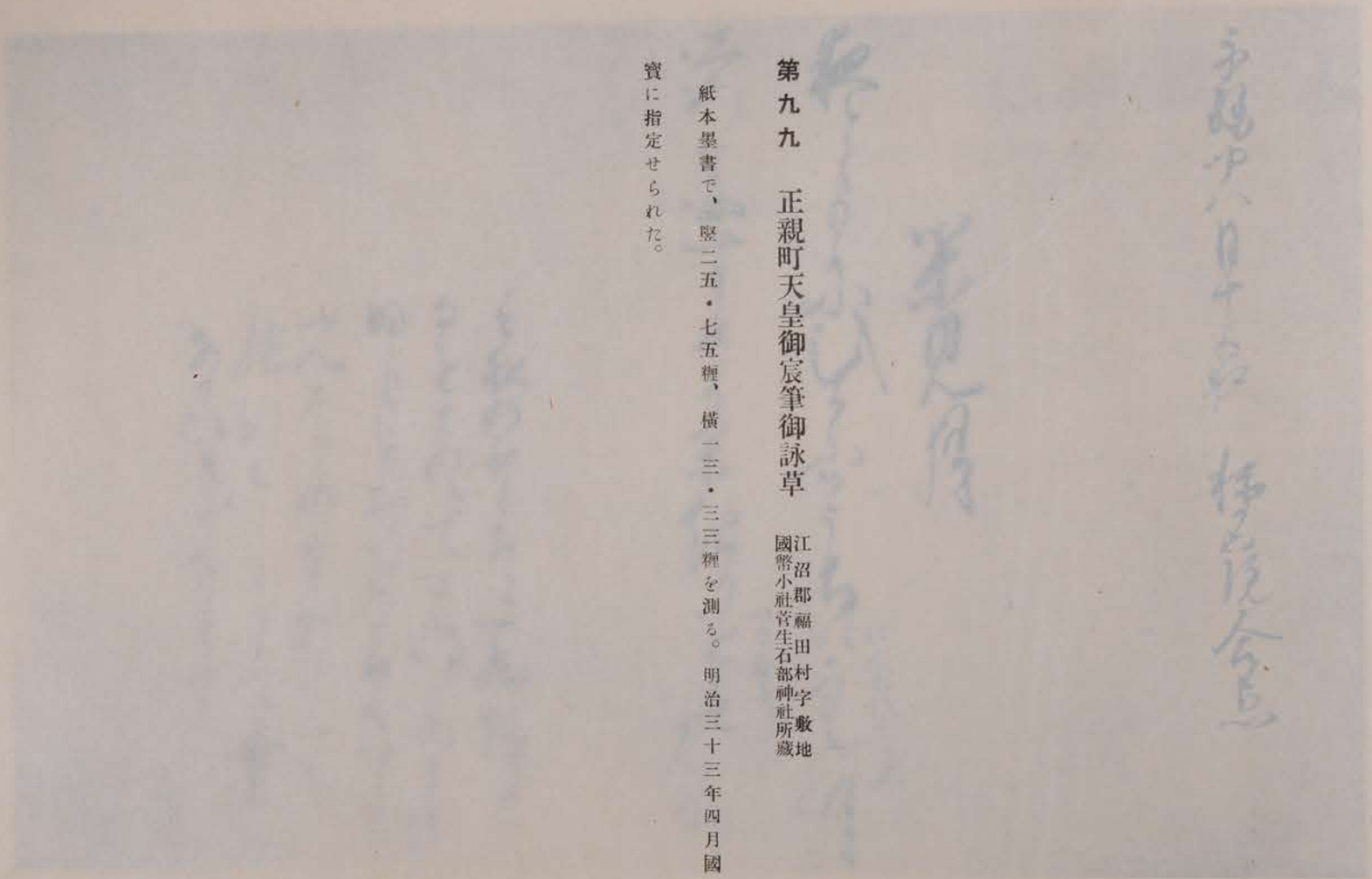

## 第九九　正親町天皇御宸筆御詠草

江沼郡福田村字敷地
國幣小社菅生石部神社所藏

紙本墨書で、竪二五・七五糎、横一三・三三糎を測る。明治三十三年四月國寶に指定せられた。

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

## 第一〇〇　前田利春畫像

鹿島郡西湊村字小島　長齡寺所藏

舊加賀藩祖前田利家の父君尾張國荒子の城主利春の畫像である。利家、能登の領主時代天正六年當寺を創建し、冥福を祈るため、該畫を靈堂に祀られたものである。絹本著色で筆者は不詳であるが、加賀藩文化史料として貴重なものである。大正二年四月國寶に指定せられた。

## 第一〇一　紙本支那禪刹圖式

金澤市長坂新町　大乘寺所藏

大乘寺開山徹通義介禪師は正元元年（皇紀一九一九年）佛道修業のため南宋國に渡り、諸山名刹を遊歷し、專ら名僧知識に參訪すること四年、其の間五山名刹と稱せらるゝ禪刹の伽藍の構造樣式など、參考となるべき事を悉く描寫して持ち歸られた。本圖卷は即ちそれである。一は長さ一二六八・一糎、幅三〇・三糎、一は長さ一一四六・八糎、幅三〇・三糎あり、僧堂に於ける修行僧の位次を示せる圖、佛殿の外形模寫圖など、我國禪林に於てこれに範を採るところ尠くないのである。明治四十四年四月國寶に指定せられた。

支那の五山十刹とは左の如し。

五山

徑山興聖萬壽寺　阿育王山鄮峰廣利寺　太白山天童景德寺
北山景德靈隱寺　南山淨慈報恩光孝寺

十刹

中天竺山天寧萬壽永祚寺　道場山護聖萬壽寺　蔣山太平興國寺
萬壽山報恩光孝寺　雪竇山資聖寺　江心山龍翔寺
雪峰山崇聖寺　雪黃山寶林寺　虎丘山雲巖寺
天臺山國清敎忠寺

山門香爐
靈隱梳

山門香炉
金山梳

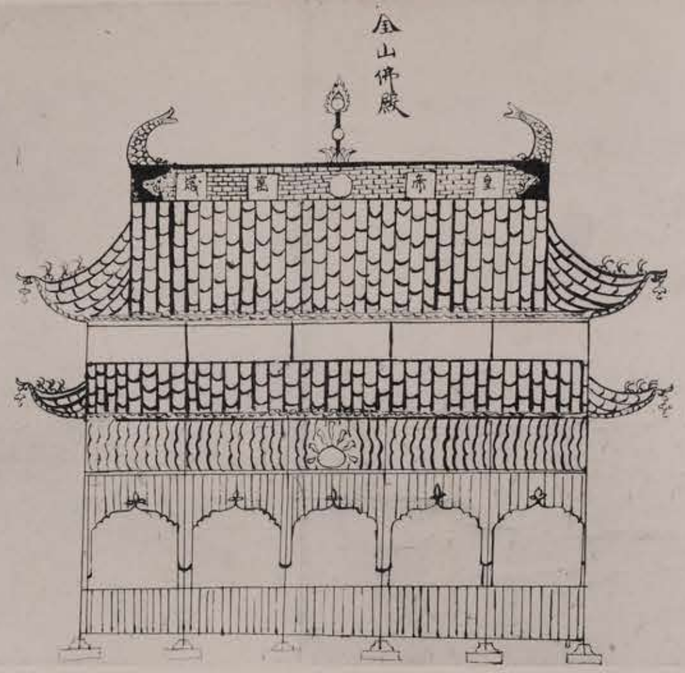
金山佛殿
皇
帝
萬
歲

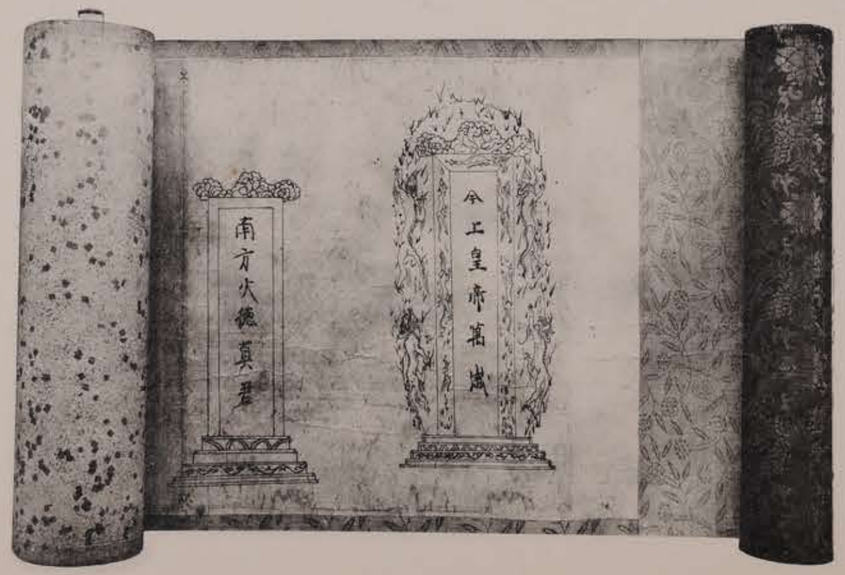
南方火德真君
今上皇帝萬歲

## 第一〇二　阿彌陀三尊來迎圖

金澤市高道町　心蓮社所藏

本圖は絹本著色で、古來目明き阿彌陀と稱してゐる。圖樣は藤原・鎌倉兩期を通じて多く作られた三尊式である。普通一般に中尊阿彌陀は蓮臺上に來迎の印相を示し、觀音は金色の蓮臺を奉持して右に在り、勢至は合掌して左に侍した樣式であるが、この來迎圖の如く、中尊阿彌陀が坐像であるのは古い形式である。この點より藤原時代の製作であることが、先づ推定される。尙その細部に就て見れば、三尊の姿勢は孰れも頗る優美であつて、顏面は溫麗を極め、四肢の位置宜しきを得、腕肱指端に至るまでの婉曲の妙を盡せし描線、天衣綬帶の巧な取扱ひ方、及各所に施された裝飾文樣、銀色の雲に至るまで、悉く藤原時代の特色を寬ふことが出來る。現品は非常に損傷してゐるけれども、藤原時代の佛畫研究上貴重なものである。大正十四年四月國寶に指定せられた。

受入
受入 12547
石川縣立圖書館
18.4-1

昭和八年十月二十日印刷
昭和八年十月廿五日發行（初版）
昭和十年四月五日印刷
昭和十年四月十日發行（再版）

# 石川縣

金澤市大手町二十八番地
印刷者　橋本彌三郎
金澤市大手町二十八番地
印刷所　橋本確文堂
電話二三七六番